

新総合計画調査特別委員会

(令和元年9月2日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。新総合計画調査特別委員会を開会いたします。

本日は、豊田委員が欠席の報告を受けております。

○ 谷口周司委員

済みません、冒頭にちょっとお時間いただいて。

豊田委員から少し伝言を預かっておりまして、その旨だけ先に伝えていただきたいということなので、お許しいただけるなら一言いいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 谷口周司委員

済みません。一応、豊田委員がきょうは欠席ということなのですが、先日来よりありました認定こども園についてのところで、改めてやはり認定こども園については、まだこの大きな議論の転換といたしますか、政策転換において議会に諮られていないので、その文言については削除していただくように意見として伝えておきたいということがございましたので、その旨だけ冒頭に伝えさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、本日のパブリックコメントに向けた素案の確認を実施してまいります。

これまでの調査の中で、特に議論が集中しました公立幼稚園等に関する記載内容について調査をし、その後、それ以外の分野について、この特別委員会や策定委員会の中で出た意見等がどのように反映されているのか調査をしていきたいと思っております。

先日の議論にもありましたが、本日中に議論を終結させられるように進めていきたいと考えておりますので、質疑は素案の追加、修正箇所に限定するなど、委員の皆様には効率的な進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、請求のあった資料、追加資料が提出されております。会議用システムにアップロ

ードしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、子育て・教育分野の基本計画の記載内容の整理について調査を行います。

傍聴に2名入っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課長の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

別添資料1に基づき、ご説明させていただきます。タブレットでは、事項書下に明記がございますように、05、8月定例会、12新総合計画調査特別委員会、01令和元年9月2日、001分野別基本計画の記載内容の整理についてでございます。

よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

それでは、政策1の子育て・教育のうち、こども園の部分につきまして、今回、記載内容の整理をさせていただいております。

資料の右側の部分が、前回、去る8月19日の特別委員会にてお示しさせていただいた内容でございます。まず、前回案を読ませていただきます。

「公立幼稚園に関して、今後も園児数の減少が見込まれることから、教育認定家庭への公的役割の保障はこども園で確保していきます。また、こども園においては、特別な支援を要する教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます」とさせていただいておりました。この文面には二つの内容が含まれておりまして、前半は、公立幼稚園の方向性、そして後半部分は、こども園における3歳児の受け入れと理解をしております。

そこで、今回ご呈示の今回案でございます。資料でいう左の欄でございます。

まず、前半部分につきましては、前回の特別委員会での議論を踏まえ、文面を整理しております。その内容でございますが、「公立幼稚園における園児数の減少が見込まれるなかで、適切な集団規模での教育が困難な園については、今後も教育認定家庭への公的役割の保障をこども園において確保していきます」とし、現在も公立幼稚園の園児の減少に

つきまして議論を行い、適正化計画を進めていることから、「適切な集団での教育が困難な園については今後も」と明記するなどの整理をさせていただいております。

また、次に、後半部分でございますが、「また、こども園においては、医療的ケア等の特別な支援を要する教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます」とし、特別な支援を要するの部分につきまして、「医療的ケア等の」下線部の部分を追記しております。

幼児教育保育の無償化による保育ニーズの低年齢化も予想される中、教育認定の3歳児のニーズは私立幼稚園においても対応可能な状況であると考えておりますが、しかし、医療的ケア等の特別な支援を要するお子さん、例えばクラスの主担任以外の人的な支援が必要な子供の、お子さんの教育・保育は公立の役割であると考えていることから、市としてこども園での3歳児の受け入れの検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。質疑のある方は挙手を願います。

○ 小林博次委員

幼稚園教育というのは、四日市は全国的にも珍しい公立で保育園と幼稚園と両方とも持っているという、これが四日市の特色やったわけやわね、産業都市四日市の。もうちょっと正確に言うと、日本経済を戦後復興、リードしてきた産業都市四日市の特徴としてあったのは、幼稚園と、それから保育園が両方とも公立で持っていた。

今どういうことになっているかというと、小学校へ入る人たちで、例えば幼稚園と保育園で教育をされて小学校へ入るけど、幼稚園の子供たちのほうがはるかにすぐれている。その次に保育園、それから家庭におる人たち、家庭で子供たちを置いたままにした家庭では、例えば最近見当たりませんが、従来は、授業が始まると立ち歩いたり学級崩壊を引き起こした、その主な人たちがいずれの教育も受けていなかった子供たちということがあったと思う。

そうすると、四日市の特徴としては、やっぱり幼稚園が幼稚園として存在できるうちは幼稚園教育をきちっとやるということを前提に、子供たちが減って、それでなおかつやっぱり幼稚園、保育園の教育が必要やということで認定こども園化が始められた。

ただ、これ、個人的にはちょっと質問もあるんやけど、例えば認定こども園に幼稚園の子供を預けたときに、どうやって幼児教育が担保されるのか。そういうところが一個も明確にされていない。

だから、四日市の特徴の、よさの特徴の一つが、認定こども園という日本語の中で消えてしまうということが実際に起こり得ると思うんだよね。まだ認定こども園が始まってから歴史的な衝突するような段階に至っていないけれども、どうもそのあたりが心配、そんなことがある。

ですから、1番の②のところは、幼稚園は幼稚園として幼児教育をしっかりとやる、そのことと、どうしても幼児数が減ったところは認定こども園化する、こういう二つの流れを明記すべきではないのかなと。

それから、問題の二つ目の医療的ケアの等々の特別な支援を要するという、ここのあたりで3歳児をもし受け入れたとすると、医療的ケアが必要や、差別意識が生まれたり、白い目で見たりというのが現実問題起こっているんで、そうすると、このあたりは必要に応じて処置をする、こういう日本語に変えたほうが正確ではないのかなと。子供たちのための、もしくは親のためにはそんなことが必要と違うかな、そんなことを感じたんでちょっと出させてもらって、何か考え方があるんなら、答えをお聞きしたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

小林委員のほうからは、3点ご指摘いただいております。

まず、こども園で幼稚園教育が担保されるのかといった点でございます。現在の公立幼稚園の教育につきましては、公立幼稚園要領に基づいて実施しておりますが、この幼稚園教育要領と、そして、一方の保育園の保育所指針、また、こども園によるこども園教育・保育要領は平成29年に同時改訂され、幼児教育の共通化が図られており、現在、幼稚園、保育園、こども園全てが同じ方針に基づき、幼児教育を行う施設となっております。

ただ、そんな中でございますが、現在、本市におきまして公立幼稚園の園児の減少の傾向があるといったところでございます。この点につきましては、平成28年1月に定めました公立幼稚園の適正化計画に基づいて、現在、その適正化を図っているところでございます。その公立幼稚園の園児たちの集団の確保、そして教育の質の担保につきましては、今回お示しさせていただいた案に基づきまして、就学前教育、保育の充実を図ってまいりた

いと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

3点全部。3点でよろしいの。医療的ケアのところの。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、失礼しました。医療的ケアの部分でございますが、先ほども申し上げましたように、特別な支援を要するといったところにつきまして具体的な表示に関して、今回、医療的ケア等のといったところで明記をさせていただいたところでございます。

この点につきましては、医療的ケア等も含む特別な支援に関しまして人的なサポート、もしくはハード的な整備が必要であるといった支援に関しましては、公立の役割であるといったところから、市としてこども園における3歳児の受け入れの検討を進めていく必要があるのではないかと明記させていただいております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

差別的文言ではないという確認でよろしいでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

差別的にならないかといった点につきましては、3歳児が在籍していない公立幼稚園ではなくて、保育認定の3歳児も在籍しているこども園での検討であるため、その点につきましては差別的と思われる状況は少ないということで考えております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

後ろから行くけど、でも、これ、3歳児医療的ケアの必要なという書き方をすると、差別と受け取られる可能性があるということで保護者の話がありましたから、これ、必要に応じて受け入れていくという、そういう表現で特別に問題はないのかなと、こんなふうに

思うわけね。大西さん、突っ張らんでも。

最初に戻るけど、この10年間とってみて、やっぱり幼稚園はそのまま存在するんで、幼稚園教育は幼稚園教育として、今までのすばらしい成果、これ、実績としてあるわけで、そうすると、そういうものは残す。

できれば、あと、認定こども園の中でも、幼稚園教育でしてきたよさをやっぱりどう合わせていくんやということを明記すべきやと思うんやけど、そこまで難しいことを頼んでも……。子供の減ったところは認定こども園としてやっていくよという2本の柱があっても、別にそごがあるわけではない。

だから、まとめとしては、これ、読んでおると非常に難しい言葉なんやな、これ。もうちょっとわかりやすい言葉で表記せんと、自分たちだけが見ておる言葉ならこれでええけど、一般市民にこれを見てもらって、パブリックコメントで意見を求めるんやったら、出てきて一々取り上げたらええけど、大体は見捨てるんやろう。だから、そのあたりやっぱりきちっと対応してもらったほうがいいと思うんやけど。ということ。

○ 川北こども未来部長

おはようございます。こども未来部、川北でございます。

小林委員のほうからご意見いただいております。

まず、前半部分でございますが、公立幼稚園における園児数の減少が見込まれるという中でございます。その中で、この総合計画の期間中、前回の8月19日もちょっと私のほうが申し上げさせていただいたつもりですが、園児数、幼稚園の、公立の幼稚園の園児の数によってこども園化というものも進めていくというような趣旨のご発言をさせていただきました。

その中で、公立幼稚園につきましては、園児の数によってこれからも存続をしていくという中で、先ほど小林委員のほうからお話ございました公立幼稚園でやってきたノウハウ等々が蓄積されておりますので、それはしっかりと当然やっていきたいというふうに考えておるところです。

こども園化になった就学前の施設につきましては、保育園でのこれまでの、当然それもございますので、保育園でのノウハウ、それから幼稚園で、先ほど申し上げたノウハウを合わせまして、正直、こども園としてはまだ数年ということではございますが、そういったことで新しい就学前教育の施設をしっかりとつくっていききたいと、このような気持ちで

おりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

この文章を読んでいると、子供が減っていくし、認定こども園化していきますよという意思表示をしておるだけで、例えば各文章の真ん中ぐらいに、「今後も教育認定家庭への公的役割の保障を」と書いてあるんやけど、何の意味なの。これ、一般の人、こんな日本語わかるん。だから、こんな難しい言葉を使わんでも、もっと平易な言葉で表記すべきやと思うんやわな。

このままでいくと、例えば認定こども園は充実していくように読み取れたが、幼稚園教育をさらに力を入れてやるというようなことは全然出てこんわけや。これ、存在する幼稚園についてはやっぱりきちっとやっていく。できれば、あんた、子供たちが減っていった、例えば小学校も中学校もみんな一緒なんやけど、スクールバス出して一定のところまで集めていく、こういうことが新しい学校を建てるよりも、あるいは新しい教室をつくるよりも、あるいは新しい認定こども園をやるよりも、そういうようなことをやるほうがコストが安いでしょう。さらに同じことで教育を充実できる。まして民間と公立とあるわけで、そのあたりの垣根もやっぱりお互いが話し合いをして対応を立てるような、そんな時代に入ってくるんと違うんですかね。何か一方的に認定こども園に集約みたいに読み取れるような文章表現というのは、あんまりよくないと思うよ。

だから、そこまで、今申し上げたようなことまではお互い突っ込んだ議論をしていないわけやから、そういうことも考えていくと、やっぱりこの難しい文章をもうちょっと平易な文章に書き直す、こういう必要があるんと違うかなと。

○ 森 康哲委員長

意見としてでよろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 川村幸康委員

豊田委員が、総合計画なので限られた時間の中で議論をしていくとすると、議会に示さ

れたのも今回初めてだからその場所を取る、だから削除というのがシンプルな考え方として発言されました。

一番の肝は、今小林委員が言われるとおり、この前も後もそんなに変わっていないんさ。言葉難しいしただけで、ごまかしじゃないけれども、ごまかしの表現に変えただけ。

一番あるとき、私らも含め、私は特に受け取ったのは、行政側からの説明で、10年間で認定こども園化していきますということがあったから、そんなことまだ議会にも示されていないじゃないのということやったと思うんですよ。

だから、そういう意味からいくと、私は、きょうここでそのことをやるんならまた3日も4日もかかるから、私はもう削除を求めて、そしてやっぱり別の機会にきちっとした議論。ここで明記してもらうんなら明記してもらいで、ただ、小林委員言われたような趣旨の幼稚園教育の担保と、それから私も医療的ケアを含めて、部落問題での解放保育なり、同和の加配、このことについてもどう行政的には考えているのか。行政的には、幼稚園にも同和加配をつけ、保育園にも同和加配をつけているわけや。だから、あなた方が今まで行政的に考えていた同和加配を、特別加配とかと言ったりなんかしているけれどもさ、そこの考え方も全く今は示されていないわけさ。だから、非常にそういう意味では、運動団体とのやり取りも示されていないし、特に人権的な同和加配の件についても周知もされていない。

そういったことでいくと、これは総合計画といえども向こう5年間の中でやるというんなら、その辺のところのきちっとした準備をしてね、そして明記すべきかなと思うんで、私としてはこれはやはりちょっと先走り過ぎているなという気がするんでね。その場しのぎで言葉を変えるというよりも、削除並びに幼稚園教育の担保だけはうたう中でお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

小林委員の質疑の中で、一つちょっと教えてほしいんですけども、医療的ケアという表現が差別を助長するというようなご発言だったと思うんですけど、例えば必要に応じて

というようなご発言もあったんですけれども、これは、川村委員は人権という話もあったんですけど、そういうやっぱり医療的ケアというのは、何か1点突破みたいな話になっておるんですけど、やっぱりそういうような、必要に応じてというようなことで当然医療ケアも入るでしょうし、人権に配慮することもあるんでしょうけど、そういうふうな捉え方なんでしょうかね。その辺の必要に応じてという感覚の……。

○ 小林博次委員

特別にこだわるわけやないんですけど、例えば言葉が出てこない子供、3歳ぐらいまで出てこない子も実はあるわけね。医療的ケアが必要かって必要でないわけ。ほかの子供にまぜていけば発達してくるわけね。ですから、そういうこともあるんで、そうすると、私のところ、3歳児でそっちって言われると何か差別されておるみたいに見られる。冷たい目で世間が見る。だから、そういう言葉よりは、必要に応じてという言葉に変えてもらったらいいけどなど、このようなことだったんで。そうやって言われてみればそやなという気がしたんですけど。

○ 樋口博己委員

そういう小林委員のご発言の中で、そういう観点のほうが大事だろうなと思っています。小林委員、例えて3歳までしゃべれないという話があったんですけど、実は、僕、3歳までしゃべらんだんですわ。当時は、そんな発達障害という観点がなくて、この子は物言わん子やなということで過ごしてきたようなんですけど、それはそれで、当時、何となく過ごしていったから今しゃべれるんだらうなと思っていますので、そういう必要に応じてというのは、何かその子その子に応じて何か的確に判断することを求めるんだというような感覚で、その表現いいなというふうに感じました。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田祥司委員

ちょっと確認なんですけれども、こども園において、先ほどの話にもありましたけれども、医療的ケア等の特別な支援を要する教育認定の3歳児の受け入れで、ほかの3歳の子

もいてるから差別にはならないということは、法的なこども園にしたところにおいては、幼稚園認定の子供もこれから3歳児を受け入れていくということですかね。

今までは、幼稚園は4歳児からとっていたのが、こども園にして3歳児の幼稚園認定の人たちもこれから受け入れていくという判断でいいのか、ちょっと確認だけお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今回の案でご呈示させていただきましたのは、大前提としては、教育認定時の3歳児のニーズについては私立保育園において対応可能である。しかし、明記させていただいたように、医療的ケア等を初め、特別な支援を要するお子さんについては検討を始めると明記させてもらっております。

そこで、今ご議論いただいております「必要に応じて」の部分につきましては、例えば医療的ケア等のといったところにつきましてはの部分が含まれているというところで理解に関しまして、必要に応じてといったところのご議論を聞かせていただいております。

ただし、前提としましては、一般的な3歳児のニーズにつきましては、現在、私立幼稚園において対応の可能な状況であると考えております。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

先ほどそこが差別的にならないのかというところではあるとは思いますが、医療的ケアが必要な子たちは教育認定であっても公立で受け入れるけれども、そのほかの子たちは私立が受け入れられるからそっちなんだよという話は、これはやっぱり色分けというのか、そういうふうになってしまうから、先ほどの話じゃないけれども、全体的に受け入れていって、そういう必要な子たちもちゃんと受け入れますよという話なのか、何かその辺が何かちょっと……。

○ 川村幸康委員

委員長、いいですか。

その議論に入っていくとかなり長くなるので、もう載せるのか削除なんかという、その

議論に入っていくと、中身に入っていくとあれやで、もう削除なのかどうなのかという議論をしていたと思うんですよ。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

豊田委員、いいですか。

○ 豊田祥司委員

ちょっと書き方と、僕も中身の話かなとも思いながら、方向転換をちょっと理解がちょっとできなかったんで、ちょっと聞かせていただきました。

○ 谷口周司委員

この削除かどうかというところをちょっと確認だけさせていただきたいんですけど、これ、パブリックコメントをこの後されると思うんですけど、パブリックコメントを終わってから、またこういう場での修正というのはもちろん可能などきがあるんですよ。

○ 森 康哲委員長

あります。

○ 谷口周司委員

ということは、このままパブリックコメントに行ったとしても、もちろん修正する機会というのは……。

○ 森 康哲委員長

あります。

○ 谷口周司委員

あるということで。

○ 佐藤政策推進部長

今のご質問でございますけれども、当然、今の段階である程度修正させていただけるものは修正をさせていただきましたけれども、当然、これをもとにパブリックコメントをかけていけば、市民の方からまた違った意見も出てくる可能性がございます。

当然、そういうのを含めまして、また、これからまたさらに議員の皆さんから意見をいただくこともあろうかと思っておりますので、そういうのを含めた上で、再度こういった場で議論をさせていただきたいと、そういうふうに思っています。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。じゃ、会派のほうでまた改めて皆さんの意見をいろいろ聞いて、パブリックコメントと同じように議員の意見もある程度集約して、またその次の場に持ってきて修正をかけるのは可能ということ。

○ 森 康哲委員長

可能です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

議員間討議になるかわからんやけど、可能なんだけど、谷口さん、やはりパブコメに出していく以上は、ある程度の流れができてしまうというところもあったから、豊田委員がさっき言うてん。

それは何かいったら、結構、私は思っておるのは、この言葉以上にやり取りがあった10年間で幼稚園をなくしていくと言ったことのほうがインパクトが大きかったから、そうすると、全地域に幼稚園があるわけで、それを全部認定こども園化していくよという議論はあったから、答弁が、それに対しては、まだちょっと何も聞いていないよという話やったで削除してくれさという話になったと思うんで、そこが一番の肝やと思いますんでね。

だから、その1点でやっぱり考えないと、方向性がね。いつでも直せるというんなら、それは、過ちは全て修正していきゃいいわけやで直せるんだけど、ある程度の財政にも担保しつつ、総合計画というある程度予算案、ここが大きな方向性を持つと考えると、計画

は、それはプラン、プラン、プランでプランがオーバーしていけばあれやけど、一応総合計画というのはシンプルに一番大きな方向性を示す指針ですのでね。そこらから、きょうの月曜日に日延べしての議論になったと思うんでね。

○ 川北こども未来部長

改めまして、今回のその資料の中にあります前回案、今回案と比較いたしまして、大西課長のほうも説明させていただきましたが、改めてご説明させていただきますと、今回、この前の議論、前回8月19日の、今川村委員もおっしゃっていただきましたようなことを踏まえまして、今回の修正につきましては、まずは公立幼稚園の園児数の減少が見込まれるという、これ、見込まれるんですけれどもかなりの高い確率になるかなという状況の中で、前回も申し上げさせていただきましたが、18人とか17人とかというラインをつくっておって混合保育というのが3年間続く、そういった幼稚園を適正化計画の中で認定こども園化していくというのが、これは今多分2年か3年ぐらい前に議員の皆様にもご報告させていただいた内容であるかと思えます。

それに基づいて、現時点では適切な集団規模での教育が困難な園については、今後もということで認定こども園化をしていく、書き方としては教育認定家庭への公的役割の保障をと書いてありますが、こども園において確保していくという趣旨のことを書かせていただいたところでございます。

その中で、本日答弁させていただきました、これまで培ってきた幼稚園の公立幼稚園でのノウハウや保育園でのノウハウなんかもうまいことミックスしながら、しっかりとしたこども園をつくってまいりたいというふうな考えでおるとというのが現在の我々どもの考えでございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

今部長がお話しされたように、人数が少なくなってきたところはこども園化していくということは、これは初めてじゃなくて私も前に、そういう方向性は伺っておりました。

なぜ、この問題がこれだけ削除までせえというふうな問題になっていったかという、豊田委員が、ということはもう結果的に、もう四日市は幼稚園を全部なくすことかという質疑に対して、もう10年間でその方向で考えているという答弁があったから、ここまで問

題になったと思うんですよ。

だから、その答弁じゃなくて、それじゃなくて、あくまでもそういう人数の少なくなってきたところがしていくということにとどめておいて、幼稚園の教育はこども園で担保していきますというふうに明記しておけば、それでいいんじゃないかなと私は思うんですけど。なくしていきますというふうなことをはっきり言われているので、それで豊田委員もそこまでかみつかれたと思うんですけどね。違いますか。

○ 川北こども未来部長

前回、私、前回のこの委員会の私どもでの発言の中で、10年間でなくしていくような発言をさせていただいたと。それにつきましては、先ほども申し上げましたが、この10年間、あるいは保育の無償化——10月から始まりますが——そういった傾向を見ていくと、少なくともその流れが加速していくであろうなという中で話をさせていただきました。

この前回の表現についても、かなりその辺が曖昧やったということがございましたので、今回、そういった意見を踏まえまして、先ほども申し上げましたが、今までお示しをしている認定こども園化に対する、要は適正化の基準に達しない園については、10年たった後も公立幼稚園としてしっかりとした就学前保育・教育をしてまいりたいというふうに考えております。その旨、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

そうすると、この間の発言は間違えやったということ。

○ 川北こども未来部長

先ほども申し上げましたが、10年間の流れの中でかなり加速していくという思いのほうが強過ぎて、そういう発言をさせていただきました。少なくともその後も私どものほうは、市役所のほうでしっかり議論をしてきております。してきてこの場に臨んでおりますが、今現在、私どもが考えておるのは、先ほど申し上げたとおり、10年たっても適正化の基準に合致するかどうかで判断をしてまいりたいというふうに考えております。誤解があったことをおわび申し上げたいと思います。

○ 川村幸康委員

部長さ、言葉やであれやけど、誤解という話とちょっと違うぜ。みんな聞いておったんやで。どうなんですかって聞いたら、はっきりとなくしますと言ったよ。録音にも残っておるんねやで。撤回って言うけど、そんな簡単なもんじゃないで。いやいや、撤回は撤回やけど、撤回なら撤回する理由が要るぜ。思いが強過ぎたとか、そんなもんと違うぜ。

だから、やっぱりそれはきちっとした言葉な、やっぱり積み上げてきての議論をきちっとしないと、それならやっぱり逆に言いかえると、小林委員が言っておるような幼稚園の担保をすとかということの明記がないとあかんと違うん。表現の伝える、伝え方の中での問題やで、そうしたら、幼稚園教育を担保しますとかというものが必要なんと違うの。

だから、もう中身に入るからね、こうなると、もうどちらなんやという話やけど、それは失礼やで、お前。俺らも議論しておって、お前、勘違いやったというのは。

○ 山口智也委員

そうすると、先ほど村山委員は今後の公立幼稚園を最終的にどうしていくかという議論は、それは後の議論と議会全体でもまた話し合っただけでいかなあかんということだと思いますので、ここに今回案で示される文言というのは、適切な集団規模での教育が困難な園についてはと限定していて、今後もということやから、これは、要するに今までの適正化の考え方、流れは継続しておって、変わりはないよという理解をしておいていいということですね。

○ 川北こども未来部長

おっしゃるとおりでございます。

○ 山口智也委員

いろいろやり取りの中で、どっちなんかな、もう決め打ちしておるのかなという当然議員としてもそこは思うところやし、ご指摘もさまざまありますけれども、ご指摘のとおりやと思いますので、しっかりした答弁、決まっているかのような答弁というのはこういう反発を招くわけですから、慎重にしていきたいと思います。

それから、もう一点だけちょっと確認。後段の部分ですけれども、この後段の部分がこういうふうに表示された背景というのは、背景をちょっと確認させてもらいたいんやけれども、これは特別な支援が必要な子供たちの受け皿として、保育園、公立保育園だけではな

くて、公立幼稚園、これが場合によってはこども園に変わっていくというような中で、こども園でも特別な支援の必要な子供たちの受け皿が必要やということで、こういうふうな流れになっているという理解をしておいてよろしいのでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

そのように理解しております。

○ 山口智也委員

理解させていただきましたけれども、くれぐれも答弁慎重をお願いします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

削除かどうかの決をとるの。

それと、もう一つは……。

○ 森 康哲委員長

合意形成を図っていきたいと思います。

○ 川村幸康委員

合意形成を図ってもらいたいんですけど、一つは、幼児教育をきちっとどうしていくのかということの明記をね。それから、必要に応じての支援をどうする教育にというのを、3歳児の受け入れというその文言も、今何も決まっていないで。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 川村幸康委員

それを明確に決めていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

確認しますけれども、まずは削除するかどうか、もし削除するならもう削除する。また、文言訂正で、先ほど委員のほうから提案がありました幼児教育のさらなる重点的にやっていくという明記をできるのであれば、文言訂正ということで進めていきたいと思うんですが、それができるかどうか、まず確認したいんですけど。

○ 小林博次委員

文言訂正で、文言で提案されているわけやから、わかりにくい文章表現やから、もうちょっとわかりやすい文章表現にする過程で文言修正というのができるんで、だから、一致点というのはあるわけやから、後で自分たちでやるから削除って言わんでも、提案されているので、それを文章表現が可能やから、文章表現でまとめたらどうなんですか、最終的に。

○ 森 康哲委員長

委員の皆様……。

○ 小林博次委員

できやんと言うんなら、このままなんか、これを削ってしまうんかという論議になるんやけど、そのほうがええんと思うんやけど。

○ 森 康哲委員長

委員の皆様にお諮りします。

今小林委員の提案がありました文言訂正で合意形成を図っていく方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、改めて小林委員にお尋ねします。

文言の修正の箇所と内容を提案いただければと思いますが。

○ 小林博次委員

別途、後でまとめる。文章表現するとやっぱりちょっと。

○ 森 康哲委員長

じゃ、10分程度休憩とりたいと思う……。

○ 川村幸康委員

文言訂正は私も入れたいと思っておるのであれですけど、もし削除しないのなら。それと同時に、もう一つこれは、きょうは総合計画特別委員会ですけれども、全議員に対してもこのことは、地元に幼稚園があるんで、保育園も、やはり影響することなので、これはこれとして一定の限られた時間の中で議論していく中での方向性を見出すだけであって、決定事項ではないと。

○ 森 康哲委員長

もちろん。

○ 川村幸康委員

素案としてね。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 川村幸康委員

それよりも、もう一度、全体でやっぱりこのことの問題は協議する場をつくっていくというようなことも考えておかないとね、ここで一遍総合計画のこの特別委員会で議論したでもう終わりやという話では私ないと思っているんで、そこも踏まえての進め方でお願い

したいと思います。

○ 森 康哲委員長

そうですね。冒頭にも申し上げたとおり、パブリックコメントに上げるための資料の訂正ということで理解しておりますので、理事者のほうもそれを踏まえて当たっていただきたいと思います。

それでは、午前10時55分再開で。

10 : 42 休憩

10 : 58 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○ 小林博次委員

話を聞いてまとめてもらったんやけど、できればこの（1）の就学前教育と保育の充実、このタイトルを、例えば就学前と言わずに幼稚園教育と、それから保育園の保育内容の充実というタイトルにしてもらって、それに合わせた文言に修正していただくと理屈が合うてくるんやけど。このタイトルまんまでいくと、わかりやすうなるという、今配った文章みたいになってしまう。

ということで、せっかく、わかりやすく縮めてもらったんで、たたき台に少しそのあたりを議論してもらおうとありがたい。

○ 森 康哲委員長

（1）の就学前教育というところを幼稚園教育の充実というところ……。

○ 小林博次委員

と保育園の保育の充実。

○ 森 康哲委員長

まずはタイトルをとということなんですけれども、他にご意見のある方みえますか。

(1) の就学前教育というところの文言を、幼稚園の充実及び保育園の内容の充実。

○ 小林博次委員

下の文章は、この上の(1)が変わったら幼稚園教育を充実する、それからこの文章には、園児数の減少に応じてと、これは認定こども園化するときの流れとしては園児数が減っていったら認定こども園、18人以下が3年も続いたら認定こども園化するという、そこへつながっていくわけやけど、逆に、幼児数がふえる地域もあるんやわね、人口減少していく中で。そうすると、今ある幼稚園がさらに人気が高まっていくという可能性もないわけではないんで、むしろ幼稚園教育がすばらしいということがはっきりしているわけやから、そういうほうを継続して充実していくということが文章表現上出てくるとええんやけど。これは、そこまでは書きにくいかもわからんで、幼稚園を存在させるという、公立幼稚園を存在させるということと、それから保育内容の充実、園児数が減ったときは認定こども園化していくという、そういう文言で差し支えないかなというふうに。

そこで、3歳児の医療的ケア等の必要な、これ、「等」で全部入ると言うておるんやけど、やっぱり差別に思えるような表現はまずいんで、必要に応じて3歳児の受け入れを検討していくという、そういう表現に変えてもらおうとありがたいと、こんなこと。もし、それでよければ委員長さんでちょっとおまとめいただいたらどうかなと。

○ 森 康哲委員長

はい。小林委員の提案なんですけれども、一つちょっと確認させてください。まず、地域によってはその幼稚園の園児数がふえる園があるのかないか、この10年での推計なんですけれども、どういう推計を立てているのか確認をしたいんですが。地域によってはふえる地域があるのかないか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

公立の幼稚園の園児数がふえるかふえないかにつきましてなんですけれども、現状の推測としましては、現在も各園において園児数は減っている状況でございます。

○ 森 康哲委員長

現在はわかるんだけど、10年推計を見ると、どういう……。四日市市内の全ての園において減少というのが出ているんですかね。

○ 小林博次委員

園の子供がふえておるか減っておるかということと違って、その地域の幼児の数は減少ではなくてふえるところもあると。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 小林博次委員

幼児の数がふえるところもあるような。マンションがいっぱい建ったら、ひょっとして若い人、世帯が入れば、幼児の数はふえる可能性がある、部分的に。だから、津波で皆若い人が山の手へ行くと、そのあたりでもあのところらもふえたりせえへんのかな。だから、減少とだけ捉えるというのはちょっとまずいん違うのと。

○ 森 康哲委員長

地域の人口の増減というのは、確かに市内でもあろうかと思います。

○ 小林博次委員

だから、そういう文章表現をせんでも、ここに書いてあるのは、園児数が減ったら認定こども園やねとこう書いてあるわけやね。文章を全部読むと、認定こども園化がと読み取れるような文章やから、いやいや幼稚園もあるんやから、幼稚園もあるやつはやっぱりきちっとしていこうと。どうしても減ったやつについては認定こども園化へ。

○ 森 康哲委員長

うん。

○ 小林博次委員

ただし、公立でいくのと、私立なのかと、そういう論議はまだしたことがないんで、これは……。

○ 森 康哲委員長

中身の議論に……。

○ 小林博次委員

後日また。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 小林博次委員

だから、細部に当たっては法律を改めてやっていただくにして、何にも書かんと提案するというわけにいかんから、やっぱり。

○ 森 康哲委員長

ただ、認定こども園に移行していく一番の説明理由には、適正化計画の17人というボーダー、この数字があらうかと思います。

○ 小林博次委員

いやいや、それはええんやけどさ。数が減って、認定こども園化していくということについては否定しやへんけど、だけど、今ある幼稚園が、幼稚園教育もいい成果が出ておったわけやから、やっぱり今存在する幼稚園は、公立はやっぱりきちっと残していくと明記してと。全体の子供が減って行って……。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 小林博次委員

どうにもならんなんていうのに幼稚園残せとは言わへんから。あるいは、本当に残すべきやったらスクールバスか、そういう対応があれば残せんことないんで。小学校、中学校も新しいのを建てておるより、ひょっとしてバスで通学、通園したほうが合理的な時代に入るかもわからん。

あるいは、逆に、外国人がいっぱい入ってきて、子供まるけになるようなことがあるかもわからん、この10年の中ではね。ですから、ということがあるんで。だから、そのあたりを酌んでいただいて、委員長のほうでまとめてもらうんが早いと思うんやけど……。

○ 小川政人委員

これで公立幼稚園及びって書いてあるで、幼稚園及びって書いてあるで、そのまま残る幼稚園もあるということなんやから、こんでええのかなと思っておるんやけど。ただ、幼稚園って書いてあるで、これ、公立を入れやんとあかんかなとは思いますが。

ほうやで、これですっきりまとめてくれたんかなと思うで、僕は、これに「公立」だけ入れてくれたら、この修正案で賛成します。

○ 樋口博己委員

今小林委員の説明で意味はわかったんですけども、集団規模というのはちょっと曖昧な表現かなと思ったりするんですけど。集団規模が、今市が考えている18人とか、そういう話がちょっとイメージしにくいかなと思っていまして。規模に応じて市の考え方のもととか、何かちょっと今の市としての方向性をちょっと入れておかんと、何か集団規模というまた新しい考えかなという気がするんですけども。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

ちょっとそれをずばりいくのかはあれとして、ちょっと集団規模やと、また新しい考え方かなというイメージがするんで。

○ 竹野兼主副委員長

今小林委員のほうから出していただいたこの修正案の部分のところで、前の部分を変えやなあかんってお話をされていました。でも、一番前の部分のところについては、全体の就学前の教育・保育の充実というのが入っています。

それで、この下のところの部分のところで、例えば就学前教育については、今ちょっと集団規模について少し議論がありますけど、公立の幼稚園、保育園及び認定こども園において確保していくという個別の部分のところを入れようと思ったら、上の部分じゃなくて下の部分のところに入ることで、小林委員が言われた保育園の充実というのの言葉がありましたけど、そこに包含されるのではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 小林博次委員

ええですか。就学前教育、これを充実するというのは認定こども園でやることだな。と読ませるのならいいけど。だから、そうと違うと。頭数が減ったら認定こども園でええけど、公立の幼稚園教育があつて成果もあるわけやから、そういうものを公立の幼稚園を残していくということと、それから保育の充実、保育園の保育内容の充実を図ってもらうということが担保される必要があると。全部認定こども園に読み取ってしまうんで。

○ 森 康哲委員長

(1) だけではなくて、この書き出しのところも変更するということ。

○ 小林博次委員

書き出し……。いやいや、(1)の就学前教育と書いてあるやつを。

○ 森 康哲委員長

幼稚園教育。

○ 小林博次委員

幼稚園教育は就学前教育のことなんやけど、そうやけど、認定こども園という捉え方をすると全部それではまってしまうという読み方ができるんで、幼稚園教育、幼稚園というのもやっぱり、公立幼稚園というのもきちっと担保してもらいたいの。

○ 竹野兼主副委員長

小林委員のほうからの指摘も、そういうイメージというのはあるかもしれませんが。さっきは課長のほうから話があった平成29年には、保育園の中にも就学前の教育というのを3カ所、認定こども園についても、幼稚園についても、保育園についても基本的にはそういう形をやるというふうに言われて、説明さっきされましたので、その部分については、就学前教育という部分のところについては認定こども園だけじゃないというふうに受け取れると私は思っていたんですけど。

それを考えれば、その下の部分のところの明確に幼稚園と保育園、認定こども園というのが入ればってちょっと思いました。済みません、意見です。

○ 小林博次委員

そういうことなんです。

○ 森 康哲委員長

小林委員、それでいいんですか。

○ 小林博次委員

それで。

○ 川村幸康委員

内容まで入らんって言いながら、内容入ってしもうておるであれで、それはもう仕方ないことなんやろうなと思っておるんでええんやけど、要は公立の幼稚園どうしていくんやということがメリットと、最初のこの発端は、10年で認定こども園化していくというのが発端やったんやで、そこさえある程度この委員会の中の意思がきちっとあらわされる文言になれば、私はええと思っております。

それと同時に、もうまとめに入ってほしいもんで。内容については、もう一遍、全議員でこのことについて集中的な議論をつけるのを理事者側に求めて、その答弁だけ私はいただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

内容について、全議員での会議体を持つという担保をとれますでしょうか。

○ 川北こども未来部長

ありがとうございます。

先ほど川村委員から、先ほどの答弁の最後のほうのことですが、全議員のもとで会議体というよりも説明、あるいは協議をしていく場ということにつきましては、また議長、副議長を初め、議員の皆様と相談しながら、そういった場を持つよう努力させていただきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

よろしくをお願いします。やっぱり思い強いつて言うけど、やっぱり思いが言葉にあらわれるで、10年間で幼稚園をなくしていくというインパクト、やっぱり強い。それだけに失言やった、撤回やったという話で私はないと思っているんで、やっぱりそこは行政ときちっと議論をして、あるべき姿を探りたいんで、よろしくをお願いします。

以上。

○ 森 康哲委員長

文言整理したいと思いますので、5分だけ時間を下さい。再開は11時20分にします。

11：14休憩

11：29再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの委員の発議の中で、文言修正をしたらどうかということで提案がなされております。

事務局、読み上げをお願いします。

○ 小林議会事務局主事

済みません、事務局、小林でございます。

読み上げさせていただきます。

(1) 就学前教育・保育の充実として、本文を読ませていただきます。

就学前教育については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。さらに、適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を確保していきます。また、こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

この文言修正について意見のある方。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

2行目の「さらに」という接続にすると、その1文目と何か別物というか、そうではなくて、「さらに」ではなくて「そのうち」とか、全体の中の一部については集団規模が確保できないということで認定こども園ということだと思うんで、「さらに」ではなく「そのうち」とか「また」というか、「また」でもまた別物みたいな「さらに」とほとんど同じだと思うんで。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員

「しかし」でもない。全体の中の一部についてはという意味では、「そのうち」とかという文言のほうが適切ではないかなというふうに感じました。私の感じ方です。

○ 森 康哲委員長

「さらに」という部分を「そのうちで」とかという表現に。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

今出ておるように「なお」でええと思いますけれども、認定こども園においてその役割を「確保」じゃなく、やっぱり「保障」やに。役割を保障するんやで。役割を確保というのはおかしいで、日本語が。認定こども園においてその役割を保障していきますのが私はええと思う。役割を確保するというのはなかなかおかしい。役割を確保って、役割はやっぱり保障するんや。だから、これはそのまんまで私は、竹野さんが言われておる意味もわかるんやけど、役割をって前があるんやったら保障していきますで私はいいと思う。直すとしたら、「さらに」を「なお」で。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にご意見ありますか。

もしよろしければ、「さらに」を「なお」、そして「保障をしていきます」という文言、元どおり。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

だから、極端なこと言うたら、こども園においてその役割を保障していくのを確保し直すになるんや、日本語でいうと。確保という言葉は。理事者が書いてあるようなことや。

○ 樋口博己委員

これ、最初、校正してもらったのは事務局で。ちょっと事務局のご意見を、ここの。僕は保障でいいのかなと思ってはいますけど。事務局が保障した、ちょっと……。これでいいんやわね、保障で、文言としては。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

文言が変われへんやんか。くどくどしくなるんねや。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

もともとの文言には、「公的役割の保障をこども園において確保していきます」というふうな文言になっているので。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

その辺、理事者側……。

○ 川村幸康委員

いや、森さん、こんなん私らで決めたらええんや。

○ 森 康哲委員長

じゃ、そのままの「役割を保障していきます」でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 川北こども未来部長

ありがとうございます。

1行目の一番最初の冒頭ですけれども、ここの意味合いが就学前教育についてはということですが、就学前教育というと、保育園での教育も就学前教育でございまして、例えばここを「就学前」というよりも「就学前の教育認定については」という……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

何を言うてんのや。もう削除や、そうしたら。

○ 森 康哲委員長

大西課長、説明を求めます。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほど部長が申し上げた繰り返しになりますけれども、よろしく申し上げます。

1行目におきまして、就学前教育については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきますとの表現に対しまして、保育園あるいはこども園でも就学前教育を実施していることから、修正としまして、例えばですけれども、「教育認定家庭の公的役割は公立幼稚園において果たしていきます」ということでご提案させていただきます。

○ 川村幸康委員

それはだめ。そこへ行くと、また議論、中へ踏み込む。意図しておることをちよつとずらそうとしておる。

○ 谷口周司委員

基本的に、公立幼稚園の公的役割を果たしていくということは、公立幼稚園に入る方に対する対象者に対して公的役割を果たしていくことかと思しますので、確かに就学前教育というのが前提に来ると、保育園を希望する人たちは、1号認定じゃない方々、教育認定を受けていない方についても、公立幼稚園で公的役割を果たしていくのかという誤解を与えてしまうことになるかと思しますので、確かに公的役割、公立幼稚園が果たしていく対象者は1号認定、いわゆる教育認定を取っている人たちの役割を公立幼稚園が果たしていくという文言かと思しますので、そのあたりはやはり「就学前教育については」ってくると、そもそも1号認定でない方についても対象に入ってしまうんじゃないかという誤解を与えてしまう可能性もあるので、そこだけは少し訂正して、修正していただけるといいかと思ひます。

○ 森 康哲委員長

そうすると、もう一度、大西課長、文言を提示いただきたいと思います。

○ 川北こども未来部長

申しわけございません。先ほど谷口委員におっしゃっていただきましたが、「就学前教育については」ではなしに、ここの対象を明確にさせていただけるとありがたいという意味で、教育認定の家庭というのがいいのか、児童、「教育認定の児童については」、あとは同じでございます。

○ 森 康哲委員長

就学前教育のところを「教育認定の児童については」というぐだりに修正。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

では、文言の修正ということで合意が図られました。

この件については、これまでといたします。

それでは、理事者の入れかえがありますので、しばらく委員の皆様はお待ちください。

それでは、事項書に従いまして、総合計画2020～2029（素案）の追加・修正箇所について調査を行います。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

それでは、事項書2番の追加・修正箇所につきましてご説明申し上げたいと思います。

済みませんが、説明のほうは、お手元の紙の資料の資料2というものがございます。お手元の紙資料の資料2、第14回と書いてあるところになります。こちらの資料をまず見ながら、今回、その資料にあわせて、ちょっと本冊の冊子としては本日お渡しはしていない

んですけど、タブレットのほうに入れさせてもらっています。

今回、前回6月の終わりから8月の中旬まででご議論いただいたものが、赤の二重線で修正しましたというのをこれまでご説明申し上げてきました。今回修正した箇所につきましては、青の下線で引いてございます。それを両方見比べながら、済みませんが、ご説明をさせていただければと思います。

まず、タブレットのほう、先ほどのところの中で、004参考資料1、基本構想（素案）というところをお開きいただけますでしょうか。

○ 森 康哲委員長

じゃ、説明をお願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。それでは、紙資料と両方見比べながらということで、大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

まず、紙資料のほうを、28分の2ページをお願いいたします。

最初から順番にご説明申し上げます。

まず、基本構想の分になります。基本構想の10ページのところ、四日市の未来ビジョンのところでございます。こちら、「ゼロからイチ、すなわち無から有を生み出し、今日の発展を築いたその力」というところでのご意見としまして、ゼロから始めるのかといったご趣旨のご意見をいただきまして、私どもとして、以下、紙資料の左のほうに記載してあるとおりに修正させてもらいました。

こちらにつきましては、「そして、先人たちの知恵と努力によって今日の成長と発展が築かれています」と、「これらを礎に、ゼロからイチ、すなわち無から有を「生み出してきたこの原動力を」ということで、今からゼロから始まるものではないということを強くちょっと文言として追加をさせていただきたいと思います。

そちらが、タブレットのほうでは18分の10ページ、タブレットのほうでは18分の10ページのほうに、「ゼロからイチを生み出すちから」のところのオレンジのところの下線として、青で記載を修正させていただいているというところでございます。

続きまして、紙資料のほうに……。タブレットはそのまま置いておいてもらって、紙資料のほうに戻っていただきまして、資料1の16ページと書いてあるところ、こちらについ

では、SDGsの17の目標と本市の取り組みのところで、括弧のところ、SDGs、持続可能な「採択」目標と、ちょっと私どもが間違えてございまして、「開発」目標というふうに修正をさせていただいています。タブレットのほうは、18分の16ページのところになります。

続きまして、紙資料のほうの最後の一番下です。行政改革のところ、こちら、「受益者負担についても、統一的なルールの導入を目指すなど」といったところに対しまして文言の修正としまして、「一定のルールに基づいた使用料の設定等受益者負担の適正化に努め」云々の「施設運営」を進めていきますというふうにご修正をさせていただいています。

タブレットのほうは、18分の18ページの真ん中どころの青い線のところを修正したということになります。

続いて、済みませんが、タブレットのほうをもう一度コンテンツというか、最初の本日の表紙のところに戻っていただきまして、006の参考資料3の分野別基本政策、ここから紙資料の28分の3ページをご説明させていただきますけれども、こちら、その政策ごとに資料3と資料2と、重点分野別の横断プランのも出てきます。ちょっとタブレットのほうは3に戻ったり2に戻ったりというところかなり時間を要しますので、済みませんが、2のほうは後ほどご紹介する程度とさせてもらいまして、3のほうに基づいてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、28分の3ページ……。

○ 森 康哲委員長

次長、何分ぐらいかかりますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

かなりかかると思います。40分か……。

○ 森 康哲委員長

そうしたら、ちょっと早いですけど昼の休憩に入らせていただいて、12時50分再開でお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。1時のがいい。かなりって何分ぐらいかかるんですか、これ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

一つずつ見比べていくとなると40分ほどはと考えておりましたが、もう少し圧縮、まとめるといふことであれば簡易にさせていただきます。

○ 村山繁生委員

せっかくタブレットのほうに前もって送られてきていますやんか。そうやから、もう別に説明って要りますの。

そのために、これ、理事者も苦勞して早うに送ってもろうたわけで、その間に委員は勉強しておいてって言われていましたやん。それに基づいて、それよりまた変わったところがあるんなら、そこに変わったところだけ言うてもろうたらええだけで。この見てのとおりを説明するんやったら、もう要らんと思うんですけど。

○ 森 康哲委員長

他の委員さん、どうですか。

○ 川村幸康委員

とりあえず休憩したら、一遍。どっちにしても10分で終わらへんやろうで。

○ 森 康哲委員長

そうですね。じゃ、再開は午後1時ということで、暫時休憩します。

11:49 休憩

13:00 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、午前中に続きまして、説明のほうをお願いいたします。

資料2の紙ベースのものでご説明をさせていただきたいと思います。午前中の続きということで、28分の3ページをお願いいたします。

まず、一番上のところでございます。あけぼの学園に関する記載を見直すべきといったところに対しての意見での修正の箇所となっております。2段落目のところでございます。こちらについては、それに関する指標のことですね。指標に関してあんまり曖昧で定量的なものにすべきだといったところで、こういった指標のほうに修正をさせていただいてございます。

それから、ページのほうをめぐっていただきまして、済みませんが、28分の5ページのほうをお願いします。

こちらから政策2、文化・スポーツ・観光というところになります。こちらの下段のところ、基本的政策5、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光のところの展開する施策といったところで、コンビナートクルーズの継続性、担い手の不足であるとか、10年継続できるかといったご意見、組織化の関係といったご意見に対して、さきのような修正をさせていただいてございます。

済みません、ページをおめぐりいただきまして、28分の6ページをお願いします。

こちらから政策3、産業・港湾のところになります。こちら、基本的政策6、新産業の創出と既存産業の活性化のところの現状と課題でございます。こちらのほうは、委員から女性ばかりあんまり特出しするのはというところに対しての意見としまして、修正を全面的にさせていただいてございます。

それから、その下の下段、資料3の29ページの部分になります。展開する施策のところでは、こちらについては水素について何らか入れるというべきではないかということで、水素の利活用といったところを修正として入れさせていただきました。

続いて、28分の7ページをお願いいたします。

こちらも先ほどと同様に、資料3の30ページにあります。女性に特化した書きぶりから全体に係る書きぶりに修正をさせていただいています。

その下は、先ほどと一緒に、水素の関係になってございます。

めぐっていただきまして、28分の8ページのほうをお願いします。

こちら、基本的政策8、産業と市民生活を支える港づくりのところで、港の環境対策の関係で、具体的にLNGといった言葉を入れてはといったところのご意見に対する修正と

なっております。

続きまして、28分の9ページをお願いいたします。

こちらから、政策4、交通・にぎわいのところになります。

基本的政策9、次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりといったところで、資料3の41ページのところになりますが、こちらにつきましては、今の国のほうも自転車を促進しているし、四日市市でも自転車走行レーンを整備しておるといったところから、歩行に限ったような書き方に見えるというところで、自転車の関係を展開施策、それから現状と課題両方と追記をさせていただいたものでございます。

済みません、めくっていただきまして、28分の10ページの一番上段については、重点的横断戦略プランになりますけれども、こちらについては、健康づくり、歩くというところがウオーカブルで書いてあるんですが、健康づくりといった視点を記載すべきといったご意見をいただいたものでございます。

それから、一番下の、こちら重点的横断戦略プランの38ページ、近未来スマートシティの創造プロジェクトのところで、100年先まで「まちの価値となる建物づくり」とあったところに関しまして、100年先の建物かというこんなんではといったご意見もいただきまして、「まちなみづくり」というような書きぶりに記載を修正させていただきました。

済みません、めくっていただきまして、28分の12ページをお願いします。

こちら、政策5、環境・景観の分野になります。

一番下のところ、資料3でいいますと51ページになります。こちら、豊かな環境の保全と継承のところ、市民・事業者が取り組んでいくことに対しまして、もっと取り組んでいく内容として市民ができることを具体的に書くべきといったところで、「ごみの減量化など」といった言葉などを追加させていただきました。

続きまして、28分の13ページをお願いします。

こちら、基本的政策12、ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくりの、資料3でいいますと53ページになります。市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保というところで、料金の値上げに関しまして、コスト削減に向けた努力をした上で行っていく必要性を書くべきといったところをご意見としていただいています。

それから、下の3番、人材確保と技術継承と官民連携の推進のところ、

こちらにつきましては、あらゆる官民連携のさまざまな方式に関して検討すべきのご意見をいただきまして、一部追記をさせていただきました。

続いて、めくっていただきまして、28分の14ページをお願いいたします。

こちらから、政策6、消防・防災のところになります。

基本的政策14、地域の防災力を高めるまちづくりのところの、資料3でいきますと60ページになります。こちら、複数の委員から、公助に関して抜けているというご意見をいただきました。これまでの言い方との整合といったところもありまして、今回は、議会のほうでつくっていただきました四日市市防災対策条例の前文に合わせて修正をさせていただいたところがございます。

それから、その下の、一番下の、資料3ページでいくと62ページの実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備といったところがございます。こちら、文章の中で「衛生管理上」というような文言を記載してございましたけれども、避難所に対して夏の暑い時期への対応で、エアコンであるとか、またインターネット環境等という話もございまして、衛生以外のものも含めて読めるというような記述にさせていただきました。

続いて、めくっていただきまして、28分の15ページ、こちら、資料3の62ページになりますが、自然災害に強い安全なまちづくりのところの⑥番のところの記述でございますが、こういったところに居住誘導をしていくのかという、災害リスクのこういったところに居住誘導するのかというところで、具体的により表現をすべきというところでご意見をいただいたものに対して追記をさせていただいたものでございます。

続いて、済みません、めくっていただきまして、28分の16ページでございます。

同じく消防・防災のところの基本的政策15、市民を守る消防救急体制の確立のところでございます。こちら、北消防署の併設の防災教育センターに関しまして老朽化が進んでいるというところの中で、建物自体が老朽化をしていないだろうというところで記載を、設備といった記載を修正させていただいたところがございます。

それから、めくっていただきまして、28分の17ページをお願いします。

政策7、生活・居住のところになります。こちらにつきましては、一番下のところ、基本的政策では18、多様な主体の協働による持続可能なまちづくりのところの、資料2の重点的横断戦略プランになりますけれども、一番下の具体的取り組みのところ、こちら、もっと横断を追記していくべきというところで、重点の横断の部分に文言を追記させていただいたものでございます。

済みません、めくっていただきまして、28分の18ページをお願いします。

28分の18ページの下段のほう、基本的政策19のダイバーシティ社会の実現というところ

の横断戦略プラン、こちら、国際化に関するということで、グローバル社会に適応する環境づくりという横断プランを追記させていただきました。

追記した横断プランにつきまして、済みませんが、28分の28ページ、最後のところをごらんください。

こちら、グローバル社会に適応する環境づくりというところで、少子高齢化、グローバル化の進展による外国人市民の増加することに伴った国籍や文化的背景の違いを豊かさとして生かせる地域社会をつくるということで、記載の4点のプランを新たに追記させていただいたものでございます。

済みません、資料のほう、28分の19ページにお戻りいただきまして、こちらの同様に、下側、資料2のP22というところになります。

こちらについても重点に追加すべきと、子育て支援のところを追加すべきというご意見に対して、ちょうど下から二段落のところ、③番に「優れたワーク・ライフ・バランスの取組を行う企業を表彰する等」といった書きぶりの横断を追記させていただいてごさいます。

めくっていただきまして、28分の20ページのほうをお願いします。

こちら、資料3でいいますと82ページの展開する施策の(2)多死社会への備えというところの文言で、③番というものを追記させていただいています。こちらにつきましては、死亡後、孤独死とかの場合など手続が大変であるであろうといったところについても触れるべきというところで、③番の文章を追記させていただきました。

続きまして、28分の21ページ、こちらから政策8、健康・福祉・医療の部分になります。

まず、資料2の重点的横断戦略プランの51ページのところの記載でございますけれども、こちら、健康づくりは全ての年代から幼少期、子供のころから取り組むべきというところの意見がありまして、「生涯にわたって」というところを文言として追記させていただきました。

それから、資料2の下の超高齢社会における課題プロジェクトの認知症の人にやさしいまちづくりというところがございます。こちらについては、認知症についてもっとオール四日市で強化をして進めてほしいというところで記載を追記させていただきました。

済みません、めくっていただきまして、28分の22ページは特に主なものはなく、済みませんが、28分の23ページをお願いいたします。

こちらが一番上段でございます。多様な人権を尊重するまちづくりのところになります。

こちらのインターネット上の人権侵害等の解消というところで、こちらのほうも新しく重点を追記すべきといった意見をいただきました。

こちらについて、資料の28分の26ページをお願いいたします。

こちら、インターネット時代におけるメディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進というところで、インターネットを通じて発信される情報内容を主体的に読み解き、インターネットを安全に活用することができる子供を育てるという重点を新たに追加させていただきました。

続きまして、資料の28分の24ページをお願いいたします。

こちらが一番下、スマート自治体の実現のところでございます。こちらについても、委員のほうから重点がないということで重点を設けるべきというところで、マイナンバーの活用なんかも含めての議論をいただいたところございまして、新たに重点を追加させてもらっています。

こちらのほうが、資料の28分の27ページのマイナンバーカードを用いた市民サービスの利便性向上というところで、ICTとマイナンバーカードを用いて、さまざまな分野において市民サービスの利便性を向上するといったところで、記載の2点の取り組みを追記させていただきました。

一応、済みません、修正箇所、かなり端折りましたけれども、主な修正箇所としては以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に入りたいと思いますが、質疑は素案の追加・修正箇所に限定をさせていただきたいと思いますので、効率的な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

○ 川村幸康委員

ちょっと教えてほしいんだけど、ブルーが今回直してきたやつで。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

はい、そうです。

○ 川村幸康委員

赤の二重線が何で、色塗りが何やった。ちょっと教えて。

○ 森 康哲委員長

もう一度、説明願います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

タブレットのほうを実際に見てちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、006の参考資料③、基本計画の分野別基本政策、一番下になります。タブレットの一番下になります。

○ 森 康哲委員長

ページ数は。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

そちらの105分の8ページ、こちらが一番最初に出てきます。105分の8ページを見ていただきますと、先ほど川村委員からいただいたように、上に青の二重線、赤の塗り潰し、それからその下に、赤の二重線とございます。

こちらの、済みません、凡例の説明をつけていませんが、青の二重線が、今回8月の盆過ぎから先日までご議論いただいて修正した箇所、第2回目というような意味でございます。

それから、赤の二重線が、6月の終わりから8月の中旬にかけていただいた意見に基づいて修正をしたものということで、赤の二重線、青の二重線両方と意見を受けて、修正、追記をさせていただいたものとございます。

それから、塗り潰しがしてあるものが横断プランにこの分が設けさせてあるという、横断プランのものやということをご理解願います。

○ 森 康哲委員長

そうすると、本日の質疑はどの線の。ブルーだけということを確認であります。

○ 川村幸康委員

ブルー、赤両方というのかな、どうなんやろう。だから、その辺がわからん。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。話がちょっとなかなか私どもの頭の整理ができないということもございまして、まずはブルーというか、青のところからのご意見をいただければと思います。

○ 森 康哲委員長

本日限りなんで、赤のところもいいんやったら赤も一緒になるけど、本日はもうブルーだけです。確認です。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

盆のときにこの赤の二重線をご説明して、これを受けた意見ということで、私ども、修正させていただいたので、基本的にはブルーがありがたいんですけども、お忘れになってはることもあると思いますので……。

○ 森 康哲委員長

そんな曖昧では困ります。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

両方よろしいです。

○ 川村幸康委員

両方でええということやね。

○ 森 康哲委員長

両方でいいですか、本当に。

○ 川村幸康委員

だから、例えば、今でいうと105分の7のところ、きょう今やったやつは、実は赤線になっているんだけど本当はブルー線なんか、そうやろう。その辺の仕分けが、さっき午前中やっておったやつ、公立幼稚園に関してというやつ、これは赤線になっておるやんか。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 川村幸康委員

本来はブルー線なんやろう、これ、違うの。俺、そうやって思っておったもんで。

○ 森 康哲委員長

この資料の作成上、午前中に調査した内容は反映されておりませんので、その部分をご理解いただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

いやいや、いい。

もう一遍直してきたやつなんと違うの、これは。ブルーなんかなど思っておってんさ。間に合っていないということか。わかりました。

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑に入りたいと思います。

○ 谷口周司委員

済みません、28分の25、スマートシティのところなんですけれども、これ、マイナンバーカードの件、追記していただいたのはありがたいなと思っておるんですけど、この指標に入れていただく交付率30.0%以上という目標をつくっていただいたかと思うんですけど、これの一応根拠というか、どういったところから30%というのが出てきたのかだけ教えてください。

○ 鹿島総務部政策推進監

総務部政策推進監の鹿島でございます。

谷口委員からは、こちらのマイナンバーカードの交付率30%の根拠ということでご質問をいただきました。

まず、現在の年間の交付率、最新の状態なんですけれども、1.22%というような、1.22%増ずつふえたということになります。これを新総合計画の10年後の測定といたしまして積み上げていきますと、現在の交付率に積み上げていきますと、これが23%強という数値となります。

これに、今メディアのほうでも既に決定しているというふうな報道がされておりますけれども、公務員あるいはその公務員の家族、こちらがもうマイナンバーカードは義務化されていくというようなことがございます。ですもので、これを四日市市の職員数または家族数、これを算出いたしまして交付率に換算いたしますと、約1.3%という数になります。

それと、これは他市でももう既に導入事例等があるんですけれども、恐らく全国的にスタンダードな取り組みになってくるであろう図書カード、こちらとの共用ということ、こちらを想定した場合に、現在、本市の住民の方で図書カードを交付している方の人数、これを交付率に換算をいたしますと9.6%ほどということになります。

先ほどから申し上げてきた23.4%、1.3%、9.6%という数字を足しますと、これが三十三点何がしという数字になってくるんですけれども、重複等もあるかということもございまして、これに――余り根拠はないということに叱られてしまうかもしれませんが――0.9、1割は減るだろうということを想定いたしまして出した数値がおよそ30%というような数値となります。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。公務員の方が皆さん持つであるとか、健康保険証に使えるとか、こういった国の方向によって変わってふえていくだろうというところもあると思うんですけど、やはり市として独自の、先ほど図書カードというのも出てきましたけれども、市として何かサービスをふやすことによって交付率を上げていくとか、そういったところもぜひ加味していただくと、30%よりかはもう少し、ちょっと望み過ぎやって言われるかもしれませんが、今後10年間を考えていくなら、30%なのかなというちょっと思いがありましたので、今ちょっと、ただいろいろ聞かせていただくと現実的な数字ではあるのかなと思いますので、もしまだ議論の余地があるのならば、もう少し市の努力も含めてこの交付

率というのを上げていただきたいなという思いがありましたので、聞かせていただきました。これはもう意見にしておきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

一つは、私、基本政策のやつを見ているんだけど、105分の82、高齢化社会に対応した生活環境の確保で、「遺族が行わなくてはならない手続きは、市役所だけでなく多岐にわたることから、わかりやすく情報提供を行うことで手続きに係る負担を少しでも軽減できるよう取り組みます」というのは出ておった意見なんやけど、もうちょっと具体的にどうするというのがないのかなと思うて。言葉はわかるんやけど。

それと、ごみ出しのところ、資料ももらっておるんやけど、高くつくという話も。「実情に応じたごみ収集のシステムを構築します」なんやけど、ここももうちょっと書き方として何かならんなんかなという。まず、この箇所はそうやって思っております。

○ 森 康哲委員長

答弁。

○ 岩倉市民文化部政策推進監

市民文化部推進監、岩倉です。

川村委員からは、「遺族が行わなくてはならない手続きは、市役所だけでなく多岐にわたることから、わかりやすく情報提供を行うことで手続きに係る負担を少しでも軽減できるように取り組みます」ともう少し具体的なということのような何か表現はできなかったのかとお尋ねをいただきました。

現在、市民課あるいは地区市民センター、あるいは、近鉄の下の窓口サービスセンターのほうで死亡届を受けさせていただいたときに、それにかかわって市役所あるいは、ごめんなさい、健康保険証とか介護とか年金でこんな手続きが恐らく必要であるというチェックリストのようなものをお渡しさせていただいております。

今の時点ではこれをさせてはいただいておりますけれども、やはりそれをお渡しする

だけではなくて、もうちょっとわかりやすく窓口でもその方に寄り添ったご案内ができるようにということで、このようなことを書かせていただいたんですけれども、具体的に何か新しい何かというところまでは行かず、これをもっと進めてやっていかせていただきたいということで書かせていただきました。

以上です。

○ 川村幸康委員

あのときの何か議論で思っているのは、手続もあったし、孤独死もあるし、いろんな方法であるのかなという思いがあったもので、そこら含めて少し行政的に今までとは違う取り組みせんとあかんのと違うんかというやりとりやったのかなと思うと、私らの地域でも孤独死あんなのふえてきたもので、身寄りや何かない人はどうしたらいいのということを私らのところに聞きにくることが多いので、そうすると、こんな聞きに行くところがある人はええけど、聞きに行く人のあるところないところは、下手をすると多分ニュースになるようなことになっておるんかなと思っておるもので、変な話、放置してあるとかな。

だから、そんなことがないようにするようなことも含めて、もうちょっと……。総合計画なんやろうけれども、今までも取り組みはしてもらっておるんやろうけれども、もう少しそこは特化して、ちょっと行政がやってほしいということで総合計画にチョイスするわけやで、何か何もやっていないとは全然思っていないくて、365日職員さんらは仕事しておるのはわかっておるんやけど、総合計画の特別委員会で出た話はやっぱりそういう意味でいくと、少し時代がいろいろと私らのところにも声が上がってきておるのを、もう少し行政的にそういう認識のもとで何かしたほうがいいんと違うんかということやろうと思うんで、そこら含めてちょっと考えてほしいということです。

続いて、もう一つは、105分の98、人権教育におけるメディア・リテラシーの実施状況、メディア・リテラシーに関する取り組みを行った学校の実施率ってあるんやけど、具体的には、これ、どういうこと、人権教育におけるメディア・リテラシーって。あんまりどうということなんかあんまりわかっておらんもので。

○ 田中教育委員会政策推進監

済みません、教育委員会推進監、田中です。

こちらに上げさせていただきましたのは、小中学校におけるメディア・リテラシーとい

うことで、人権教育とメディア・リテラシーを組み合わせるということで重点プランということで、このたび考えさせていただいたものです。

小中学校において、人権教育は人権教育でございます。部落問題、障害者問題、外国人、子供、女性等行っておるところです。あと、メディア・リテラシーというところについては、情報化社会の中でインターネットとの付き合い方であるとか、ネットのマナーであるとか、そういったことの危険性とか配慮というものを教えるということも教育課程の中でございます。

ただ、その人権教育の中で、ネット社会で非常にネットの中に差別的な言説等があふれておるというところについては多く指摘をいただいております。人権教育とネットの問題というのを組み合わせた形での教育というのはなかなか踏み込んで行われていないというところで、そういった教育を今後していくと、それを小中学校で行っていくことを目指したものです。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

多分平成30年度は現状の値はなくて、高校生は全部にやってもらうよということの書き方をしてあると思うんやけど、私が知る限りで思うておるんは、いじめの発端がこれというのが多いもんで、それもいじめられておる子は、結構高度ないじめやわな、これ。教育委員会側も多分把握はしておると思うんやわ。

だから、そういう意味でいくと、ここへ来て急に社会問題になるようなことやなと思っておると、総合計画に載せてもらって指標にもするんなら、それに対する、極端なことをここで言うと、展開する施策展開とのギャップがちょっとあるでな、赤で書いてはあるけど。もう重点には上げてもらうたんやろうけど。もう少しそうするとこっちの28分の26、ここの取り組む内容の中で教育するのはええんやろうけれども、禁止させたりなんかするようなことまでないとあかんのかなというふうに私は、これ、五、六年前から思っておって、今学校の中で一番何が問題かといったら、ほとんど中学生でもそういうの持っていて、それをグループから外されたりなんかするんが非常に学校行けやん理由の上位に来ておるんでね。

だからやっぱり、ここ、四日市だけでも、子育てするなら四日市なら、そういった課題をいち早く何か解決するような方法を総合計画の中で……。だから、このインターネット

上の人権侵害等というものはあるけれども、解消というの、もっと具体的に、現実に、現場に足を踏み込んで置いた場合に、もう少し展開できる施策というのがあるだろうと私は思っておるもんで。同じ川村さんやったけど、あの人は強く言っておったでさ、高司さんが。だからもうちょっとここらは、指針にされただけでさ、指標に、もう少し、重点・新規追加もしていただいたんだけど、1個要請したいなと思うて。

ということは何かいったら、市内各中学校においてメディア・リテラシーの養成の取り組み、人権教育の推進も図るんだらうけど、まず、その前に学校の先生自体がどうなっておるんかの把握をせなあかんと思うんやわな、これ。そこの実態把握がないと取り組みようもないんやわな、隠れておるで、これ。だから、そういったことを少し、政策をつくる上での土台になるのであれば、このところはそういうものも少し入れてほしいわ。

○ 森 康哲委員長

答弁どうですか。

○ 田中教育委員会政策推進監

いじめの取り組みを例にもう少し突っ込んだというところでいただいたんですけど、いじめ問題に関しては、新総合計画においても、いじめに関する文言を人権のページのほうには盛り込んでおりますけれども、いじめに関するそういった初期段階とか、わかりにくい形で起こっていることについて、現場がより、そういうふうに鋭い目を持ってとか、広く情報をどうとるかというところは課題だと常に思っております。

具体的にちょっとどう書くかというのは、今は答えがないんですけども、その辺のご指摘、承りましたので、またちょっと持ち帰らせていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

もう最後にします。だからな、105分の96に、これは都市経営の土台の共通事項としてあるわけや。特に私は、差別解消に関する三つの法律の趣旨を理解するとともにということの中でいくと、この法律が施行されて2年ぐらいたつんやけど、四日市市がきちっとやってきたかということもあんねや。法ができたのに、まず行政は法の趣旨にのっとって仕事をしていかなあかんということていくと、そこの法に掲げられておることをきちっとやってきたかということ。例えば部落差別のことでいうと、地域なり、その当事者の地域に

は実態把握も含めて取り組みますって言うけど、何らされていないわけや、この2年間。

それをもう一遍、総合計画に上げてきてやっていくというのであれば、やっぱり現状と課題も含めて展開する施策の中に実態把握の努めがないと、要は病でいうと、どういうことが原因で、どうなっておるねんという実態がわからんことには診断ができやんことには治療もできやんわけやで、だから、それはすべきやないかというんは前々から言うておるんやけど、一向に実態把握もしないし、何が課題なんかも。それでなきや対処の仕方がないんやわな。政策としては問題あるなという課題やなってだけで、総合計画はやっぱりその課題を解決するための特化したものなんやで。セットでな、実態把握と課題解決は連動してやるということが必要かなと思うもんで。そこは強く思っておるもんで、加筆も含めてやってください。

終わります。

○ 森 康哲委員長

加筆。ということですがけれども。

○ 鹿島総務部政策推進監

総務部政策推進監の鹿島でございます。

川村委員からは、かねてからご指摘をいただいている点、改めてまたご指摘をいただいたということでございます。

ご指摘の点、法のほう、人権にかかわる三法、特に部落差別解消法についてのご発言だと思います。こちらのほうには、法のほうに実態調査をするということを条文でうたっております。こちらは、国のほうが中心となってやっていくということでございますので、これを踏まえまして、実際に市としても取り組んでいきたいと思っております。

加筆の件につきましては、今私のほうでこういう文言でというのはなかなか申し上げにくいものですので、持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

川村委員、それでよろしいですか。

○ 川村幸康委員

議員間討議になるのかどうなにかわからんのやけど、これは最初から議論しておったことなんやろうけど、各法があつたりなんかがして、365日、この人らがやっていく下に計画はありますわな、いろんな計画は。

その中でも、この5年間か10年間、特別にこういったことはやりたいよというものを総合計画に上げて、うたって、特化してやっていこうとする中でいくと、やっぱりこの総計に上げてもらうのであれば、やっぱり下のその個別の具体のところを書いてありますということではなくて、ここにそういうことをやっていきますよということを確認してもらえば、財政上の措置も早いし、課題解決も早いかなと思っておるところは私はあるで、総合計画は。

その意味でいくと、そこを十分踏まえて私はやってほしいなと思うし、そうじゃなかったら、逆に、下部にその計画があるで下部でやりますわって言われると、そんなやったらもう総合計画が何の実効性、担保が取れやんということもあるんでね。だから、タコ足にならんようにしてほしいってことで。

○ 森 康哲委員長

意見としてでよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

川村委員が、28分の20で多死社会、ご指摘いただいて、私もそう思っていて、手続はここに書いていただいたんですけれども、答弁も市民文化部で答弁いただいて、孤立死、孤独死となると環境部が今行政として携わっていただいておりますので、そういう手続に至るまでのとの連携ですよね、その辺のところは文言として孤独死なのか孤立死なのか、そういったこともしっかり対応していくよというような文言が必要なんかなと思うんです。また、そういう議論をさせていただいたと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どなたが答弁されますか。多死社会のところのこと。

○ 岩倉市民文化部政策推進監

市民文化部推進監、岩倉です。

委員には、手続に至るまでの孤独死と申しますか、孤独死に当たるものに対する連携ということでお尋ねをいただいたということによろしかったでしょうか。

届が出るまでのところで死亡がわかった方のケアと申しますか、そういうものになると思うんですけれども……。

○ 樋口博己委員

市民文化部が答える話ではないと思うんですよね。市民文化部が、あの人が亡くなっておるといふ話を受けたときに、市民文化部が受けて何かする話ではないと思うんですよね。環境部が受けて対応する話だと思うので、その連携をお願いしますと言うておるので、市民文化部が全部責任を担ってくれるのであれば答弁いただいてもいいんですけど、そうやって先回もそういう意見を発言させてもらったんです。趣旨としてはそういうことです。

○ 赤堀環境部政策推進監

環境部政策推進監の赤堀でございます。

この連携については、市民文化部さんと、あと保護関係を担っております健康福祉部さん等とも協議しながら、文言については記載について持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

ですが、文言としては孤独死なのか、孤立死なのか、そういうキーワードが必要だと思いますし、また、亡くなると環境部で対応するという事は、生きてないからそういう対応とすると思うんですけど、やっぱり亡くなった方の尊厳というのにも必要だと思うんですよね。

そういった観点では、健康福祉部の連携という話もいただいたんですけども、そういった健康福祉部、環境部、市民文化部、横断的な連携のもとでそういった孤独死、孤立死に対応しながら、人の命を尊厳すると、死を尊厳するというような意味合いでぜひとも検討いただきたいなと思っております。

○ 森 康哲委員長

樋口委員、検討の期間は、これ、パブコメに間に合うようになるのか、パブコメで上がってきたところと一緒にのタイミングでもいいのか。

○ 樋口博己委員

この文は全文にどう……。この文はこの文でいいと思うんです。だから、これはあくまでも手続の話をしているので、私が言いたいのは、孤立死というか、身寄りのない方が亡くなった場合に、きちんと行政としてその方の命というか、死を尊厳した対応を、きちっとした対応をしてほしいということをおっしゃるわけで。

○ 森 康哲委員長

内容にかなり踏み込んでいるので、パブコメが上がってきた3周り目のところでの議論に反映できるような資料で出してもらいたいような形でいいですか。

○ 樋口博己委員

それで反映されるんかもわかりませんが、先回は、そういう手続論ではなくって、孤立死、そういう場合が問題だろうという指摘をしたのに、その辺が全然対応していないところを指摘していますので。

○ 森 康哲委員長

そうすると、パブコメのほうに……。

○ 樋口博己委員

そうです。

○ 森 康哲委員長

反映できるようにということになります。

○ 樋口博己委員

そんな難しい文をつくってくれという話でなくて、そういうキーワードも入れてほしい

ということです。

○ 森 康哲委員長

なるほど。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

孤立死に至るまでのというところにおきまして、済みませんが、タブレットでちょっとご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

本日の目次のところでいきますと、005の参考資料2の重点、005ですね、こちらの63分の57ページに福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築ということで、こちらが先ほどの105分の82ページの誰もがごみ出しに困らない生活環境の確保というところで、ごみ収集システムの確立といったところでご紹介した横断にはなっております。

こちらの右下の絵を見ていただきますと、基本的にはさまざまな福祉分野と主体と連携して、こちらはごみということが書いてありますけれども、社会的な孤立を防ぐといったところで、こういった孤立死を防ぐ前の段階としまして、こういう取り組みはこの横断でもしていくというところになります。

きょう新たに、③として105分の82ページに追記させていただいたのは、それでも孤独死があった場合であるとかといったところに関しての前回のご意見を踏まえての追記ということでございます。流れとしてはこの横断とこちらで、基本的には——ちょっと書きぶりがあれかもわかりませんが——連携していきたいと、各部局が連携してやっていきたいというふうには考えています。

○ 樋口博己委員

63分の57は、孤立死を防ぐという支援、サポートですよね。28分の20のところは、亡くなって遺族がある場合のケースですよね。ですから、孤立死した場合は、孤独死していた場合、生活保護者であればほかが担うんでしょうけど、何とか少ない年金で生活していて亡くなった場合はどうするのということを問うておるので、あとはもう意見を踏まえて検討いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

遺族がない場合の保護手続をどうするのかというところの追記ですね。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

○ 小林博次委員

新しい課題でええんかな。新しいところでええかな。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 小林博次委員

きょうもらった資料28分の28のこの多文化共生で、具体的な取り組みの1、ちょっと説明をもらいたいんですけど、「自治会等と連携し、多文化共生の地域づくりを促進します」と書いてあるんですけど、具体的に何を考えてこの文章になっているの。

○ 岩倉市民文化部政策推進監

市民文化部推進監、岩倉です。

小林委員には、多文化共生の地域社会づくりを推進するのに「自治会等と連携し」とあるが、具体的にどのようなことを思っているのかというお尋ねをいただきました。

今のところ、多文化共生の地域づくりを促進している地区として、笹川地区が大きく考えられると思うんですけども、そこに自治会などとまさに自治会活動に連携して参加していただいて、どちらかというところ、イメージとしては多文化共生というところ何かして差し上げたいとか、そういうイメージがあったかもしれませんが、自治会と一緒に入って、自治会の担い手となり、そういう活動を長らく続けてくることで連携が生まれて、それが結果的には多文化共生の地域づくりができてきているのかなというふうに思っております。

○ 小林博次委員

説明は多分、これ、笹川をイメージしておるんやろうなと。だけど、これから入ってくる外国人の方は、笹川に来たブラジル人のような人たちではない。だから、日本語が理解できて、技術を持ってこられる人がたくさん出てくるわけや。例えばワーキングホリデーで来ても、ヨーロッパの人たちだとか、日本語を知らん人がいない。うっかりすると我々よりも詳しい日本語を使うかもわからん。

そうすると、笹川をモデルに考える地域社会づくりというのは、あんまり役に立たんやろうなというふうに思うんです。笹川は確かに日本語も知らんけど、ブラジルから元日本人やったということをかき集めてきて、できれば日本語をしゃべってもらおうほうが企業で扱いやすいということを前提に集落、笹川に住み着いたというのがほとんどで。

そうすると、そこはそこで地域づくりをしていくのに企業と連携してどうするのか、あるいは商店街と連携してどうするのかとか、そんなことが要る。自治会長、連合自治会長、この前来たら、俺らが来たんで、我々が、日本人が逃げ出すしかないやないかと、こんなのが多文化共生かって怒っておったけど。少なからずそういう現実があるわけやね。

そうすると、そういうものをやっぱり克服するようなことを、多文化共生の地域づくりの中でイメージしていく必要があるの違うかなと思って、多分そのイメージは皆さんにはないと思うんで、そのあたりはやっぱりちょっと検討してもらいたい。

だから、自治会だけと違って企業とか商店、商店街、こういう人たちと協力してもらおうということと、それから、これ、足りないことがあるんやわ。例えば一番多いブラジル人のことを考えてみると、例えば中学校を卒業して、高等学校、大学へ行ける人はええけど、中学校を卒業して就職する人たち、この人たちの仕事がないわ、金はないわ、そうすると残っておるのは何ですか。そうすると、中学校を出てから、社会人になるまでの間の支援、これは重要な支援として要るんと違うかなということと、それから、日本人になじんでもらうためにさまざまなボランティア活動、日本人やっているんやけど、そういうところに参加いただいて、もう少し日本の文化を理解いただく、こんなことがいいのかなということ。

それから、もう一つね、ここから先はさまざまな国から日本へ来る、相手の国が一体どんな生活して、どんなことを教えて、何やっておるのということをやっぱり日本人に知らせやんと交流の仕様がないうんや。そんなことなんだから、例えばこの前も、東芝で働く人のインド人の旦那さんは四日市市に来た、奥さんは四日市市で生活できやんから東京のま

まにおる、それから子供は何とか日本語と英語で対応できる学校があったから、そこへ張りつけた、そこまでよかった。ところが、どうも四日市になじめやんから、結局は日本以外の国に行ってしまった。だから、非常に優秀な連中が来るんやけど、そういう外国人がここに住めるような環境にはなっていない。

だから、そういうあたりはやっぱもう少しこの10年でどんなことをしたらいいのかというのを、相手にこっちからこんなことしたらええかなと思っておるより、相手にいろいろ聞いて、それで足らんところを一つずつ埋めていくような、そういう地道な作業が必要なんで、そんなことをここの具体的な取り組みの中に入れてほしいなど。今申し上げたようなことも確率的に言うわけじゃないねんけど、ちょっと落ちておらへんというのがあったからそういうことを申し上げたんで、答えは要りません。

以上。

○ 森 康哲委員長

小林委員、意見としてでよろしいですか。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員

28分の8の新しく追加していただいたこのプロジェクトについて関連なんですけど、この具体的取り組みを見ると、国際交流のことを書いていまして、四日市に住んでいる外国人との交流と、あと、外国に住んでいる外国人との交流の2種類書かれていると思うんですが、ただ、目的を見ると、これ、外国人市民が増加することに伴いということで、四日市に住んでいる外国人との交流だけを想定した目的となっていて、この目的と取り組みが、ちょっと内容がずれているかな、ちょっと一致しないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 岩倉市民文化部政策推進監

市民文化部推進監、岩倉です。

委員おっしゃっていただいたとおりのように思います。ただ、「外国人市民が増加することに伴い」と確かに書いてあるんですが、市民、外国人でない市民の者も自分たちの知らない文化に触れるという意味合いでこれを持ってきていたのだと思いますので、それがもし写真等があればしたらまた持ち帰って考えるようにいたします。

○ 平野貴之委員

ということは、この目的の内容を四日市に住んでいる外国人と外国に住んでいる外国人との両方の国際交流を目指すというような内容に変えるということですか。

○ 森 康哲委員長

答弁できますか。

○ 岩倉市民文化部政策推進監

もう一回。ちょっと……。

○ 森 康哲委員長

伊藤次長、かわりますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。まず、28分の28ページにつきましては、目的のところ、名前のほうがちょっとグローバル社会に適応する環境づくりという名目をつけさせていただきました。この意見を受けてこういった名前にしたんですけど、目的としては、こちらについてはまず四日市でのことをどうしようということで、読んでもらうと、最後に国籍や文化的背景の違いを豊かさとして生かせる地域社会をつくるということで、まずは私ども四日市市内での取り組みとして横断でしていきたいという意味で、こちらのほうはつくらせていただきました。ちょっと意図は違ったとも思いますけれども。

外へのというところでいきますと、私ども政策推進部で取り組んでいますけれども、例えば資料3の105分の78ページに、タブレット、済みません、戻っていただきまして、006の基本計画の105分の78ページ——前回、こちらのほうはご説明していますけれども——の現状と課題のところの4番の姉妹都市・友好都市交流という現状の課題に基づきまして、105分の80ページ、済みません、私どもがいつも取り組んでいる国際交流の推進というのを上げさせていただいてまして、そちらについては、これまでどおり友好都市と姉妹都市提携といったところについては取り組んでいく、今しかないのかなというところで、特にちょっと重点には入れていないというのが現状でございます。

○ 平野貴之委員

さっき読んでいただいた105分の80ページの国際交流の推進の①のところなんですが、これ、黄色の網掛けしてあって、重点P18って書いてあって、まさに28分の28のこの資料やと思うんですが、かかっていると思うんで、そうか、じゃ、これも黄色を取るといことなんでしょうか。

これは僕としては入れてほしいんですよ。国際交流、多文化共生も、外国人との交流も国際交流なので入れてほしいんですけど。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的には交流を軸にということで、この横断については、この黄色の網掛けについてはそのままにしていきたいと思います。28分の28ページ、最後のところでいきますと、④のところに、スポーツや文化イベント等さまざまな機会を通して異文化への理解を促進するというようなところもございます。こちらでこの交流姉妹都市・友好都市の軸にということ具体的にはこれから取り組んでいきたいというふうに思います。

○ 平野貴之委員

そうすると、一番初めの質問に戻って、目的と取り組みの内容がちょっと一致していないかなと思うんですが、どうですか。最初の質問に戻ってきた。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ちょっと私どもとして精いっぱい、そこら辺ちょっと検討をさせていただきたいと思います。済みません。

○ 森 康哲委員長

いいですか。

○ 平野貴之委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

確認とあれやけど、105分の60の地域の防災力を高める、小林委員も言われておった自助、共助、公助をもう一遍打ち出したということでええんかな、新しく。結構あのときは歯切れ悪い答弁しておったけど。

○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理監政策推進監、中本でございます。

前回の資料でも、私ども、公助というものを大切な視点というふうには位置づけではおりましたんですが、ちょっと文言としてないというところが非常にわかりにくかったのかというふうにとちょっと反省しまして、今回、105分の60ページの基本的政策、地域の防災力を高めるまちづくりの目指す姿の（1）の文言を条例の内容に合わせるのが一番スマートじゃないかなと、非常にわかりやすいんじゃないかなというふうに思いまして、そのように明記をさせていただいたということでございますので、ご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

続いて、確認。62ページ、これ、結構前のときに「地震、津波や土砂災害などに関する情報提供に努め、安全な居住を誘導します」という文言が二重線引いてあるんやけど、前はどうやっていた。ここを直したのどういうあれやったかな。少し忘れてたで教えてほしい。

○ 山田都市整備部政策推進監

都市整備部政策推進監、山田と申します。

以前は、「災害リスクを踏まえた居住誘導に努めます」と一文でしか書いていませんでした。それをちょっと具体的に「地震、津波や土砂災害などに関する情報提供に努め、安全な居住を誘導します」というふうに文言訂正させていただいたところです。

○ 川村幸康委員

いやいや、多分そうやったと思っておるんで。だから、非常にさらっと言葉では書いてあるけど、それはそうやなど、安全なところへ市民を移していくの当然やなど思うけど。今住んでおる人をそういうところへ行けという話でかなと思うと、そこらの考え方やな。総合計画に載せ込むというのは。どういうことやろうなど思うて。

○ 山田都市整備部政策推進監

都市整備部、山田でございます。

今住んでおる人を移動するという考えではございません。利敵の考えでもありますけれども、緩やかに誘導するというような考えでございます。今すぐ即座に移動してもらおうという考えではございません。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

正しいことを言っておるんやし、ようわかるんやけど、住んでおる人から見ると、前の国からの指示、指導のもとで切り土と盛り土をきちっと明確にせいと、市民に周知しろという話もあったときに、現実、フィールドを抱えておる現場レベルでいくと、市町村ごとには、価値のある土地と価値のない土地をはっきり分けるわけやわな。

そのときに、市民にそれを公に公表していくことによって、大事やろうけれども資産価値としては減るわけやわな。そこらが理屈と建前が出てくるんで、本音と建前というか。それをどうしていくんかなというのは情報提供に努めるぐらいなんやろうけど、実際にこのことをやっていくときには、もう少し私らにも含めて準備が要るのではないんかなという思いがあったもんで、そういうことですね。その辺の趣旨はある程度踏まえてやっていただきたいというふうに思います。

それと、ごそっと消されて、前のあれがわからんもんでさ、105分の29、私が多分言ったところ、雇用環境の充実というのをしっかり変えたと思うんやわ、これ、まるっきり日本語を。前のがもう残っておらんほどに変わっておるんで、多分その結果として、

(5)の誰もが働きやすい環境づくりの取り組みになったんかなと思うんやけど、ここは前の言葉にあらわれておったんからこれにぐるっと変えたということは、ブルー線に、やっぱり前の言葉はひどかったなというのは行政内でもあったん。どうやったんや。消した出ええという話と違うて。

○ 森商工農水部政策推進監

商工農水部政策推進監、森です。

前のところにつきましては、特に、女性にとって子供が小さいときに介護とかといった形で、どうしても女性と介護を連想させるような表現だったことは確かでしたもので、そういったものも含めて全体的なものを見直した上で、冒頭説明させていただいたように、男女問わず雇用に関して表現できるような形で修正をさせていただいたところでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、そういう発想でいくと、最終的に105分の30の「子育て世代にとって、男女を問わずフレキシブルな働き方ができるよう」という形につながっていくんやろうと思うところでな、だから、初めから行政には、そういう人権感覚みたいなもんはないとあかんよということをここでは指摘しておきたい。

最後です。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 川村幸康委員

105分の21、これ、多分ブルー線というのはさ、委員長、行政がそれで気づいておって直そうと思うたところを直ただけで、ブルー線のついていない漏れもあるわね、極端なことを言うと。

○ 森 康哲委員長

基本的に漏れなく委員に指摘されたところが……。

○ 川村幸康委員

でいくとね。

○ 森 康哲委員長

示していると思うんですけども。

○ 川村幸康委員

105分の21の大規模スポーツイベント等の誘致の部分のところ、「支援制度の新設や誘致にあたっての環境整備に取り組みます」というのは、もう少し加筆修正してほしいって私は要望したんだけど、あのときも、それがなかなか、（3）のところね、105分の21の。もう一遍それは答弁とあれと含めてきちっと見直しをかけてほしいということで終わります。

○ 森 康哲委員長

105分の21の（3）大規模スポーツイベント等の誘致のところの修正というのはどうなっていますか。

○ 上田スポーツ・国体推進部政策推進監

スポーツ・国体推進部、上田です。

誘致に当たっての環境整備につきましては、具体的には誘致に当たって種目別の備品等の施設整備であるとか、アクセスという面での施設での周辺整備ということを含めた表現でございますが、より具体的な表現に変えさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

いつまでに修正できますか。いつまでに修正できますか。本日修正できますか。

○ 上田スポーツ・国体推進部政策推進監

上田でございます。

本日中に対応させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

はい。即座にやってください。

他にございますか。

○ 小川政人委員

28分の13で、料金の見直しを検討するとなっている、これ、総合計画の期間内に値上げするということ違うの。使っておることに關しては。それとも、値下げしてくれるの、どっちなんや。

○ 大原上下水道局政策推進監

上下水道局の政策推進監、大原です。よろしくお願ひいたします。

水道事業につきましては、近年、値上げを見送ってきたということもございまして、行く行くはということも考えております。

ただ、ここへ書いていくかどうかということは、やはりなかなか難しいかなということ
で前回もご意見をいただきましたもので、まずは、あらゆる方策を検討し、コスト縮減を
図るという基本的な前提条件を今回は追求をさせていただいておるといところでござい
ます。

○ 小川政人委員

だから、そう書いて、料金の見直しなんかを書く必要はないと思うんやけど、それ、削
除できやんか。

○ 大原上下水道局政策推進監

大原です。

内容については、一度持ち帰って検討をさせていただきたいと思ひますので、よろしく
お願ひいたします。

○ 小川政人委員

下水道もむちゃくちゃ値上げして膨大な利益を稼いだんやでな、あんたところの値上げ
はあんまり信用できやんもんで、きちっと検討して、値上げをそんな総合計画にきちんと
書く必要はないと思っておるので。

○ 森 康哲委員長

1時間以上たちましたので、ここで休憩に入りたいと思います。再開は、午後2時20分に再開をします。

14:08 休憩

14:19 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

確認なんですけれども、先ほど来、ご指摘、そして修正、追記など、いろいろ委員のほうから出されております。答弁の中で、今後検討、持ち帰って検討及び修正も含めて、本日に間に合うものに関しては追記という形でパブコメのほうに反映をしていただきたいと思います。その後、パブコメには間に合わないものに関しては、3巡目のときに議論に反映させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 小林博次委員

ちょっと水道料金のことで、28分の13、ここで、この文章では経営の効率化、それからあらゆる方策を検討し、コスト削減を図るとともに、料金の見直しについても料金の見直しが入るんやけど、値上げを提案しておいて料金の見直しというのは、これは、この表記は値上げをするということを提案しておるわけやね、これ。でなかったらこの文章、全部必要がないんで。

例えば上水道のコストを見直すと、例えば今、あんなくそ高い場所に水道局がある、これを売り飛ばして、いやいや、笑っておるけど、水源地のところに行ったら値上げせんでも済むもんや。あるいは、中南勢開発で北勢用水が必要やったから工事をやったけど、中南勢の工業開発がなくなって、水道料金だけ我々は高い原水を買わされておるわけやね、買ってないところもあるんやけれども。そうすると、こんなものは別料金でせんのが当たり前の施策で、そうすると、そういう見直しをしたら値上げと違って値下げになると思うんや。そんなの、ここでは値上げになって、新しく示されたところでは料金の見直しについても検討しとありますから、料金の見直しについても検討しというのは、前段でさ

まざまな合理化、さまざまな経営の効率化、コストの縮減を図ると書いてあるんやから書く必要がない言葉なんやわな。値上げを必要とする程度の縮減を考えておるんやったら書かなあかんけど、それなら縮減にも何にもならんやんか。材料がいっぱいあって、ただやらんととろくさい今まで粉飾決算ばかりやっておったわけやろう。いやいや、そうやないか。赤水対策やる、老朽管対策やらなあかんいうてやらんと、ほったらかしておいて、毎年、なんぼか黒字になりました、黒字、黒字ってこんな発表ばかりしておったわけやないか。民間ならこんなもんとつくに首になっておるわ。だから、やることはやっぱりきちっとやらんとあかんので。

財政的にゆとりのあるときしか思い切った改革なんていうのはできやへんねやから、財政的にゆとりのできておる今こそきちっとした改革をやっていく必要があると思うんで、やっぱり料金の値上げというのは方策、ここでは外しておく必要があると違うのかな。

いろいろ言うたけど、いろいろ言うたやつは書かんでもええけど、ここの料金の見直しについて検討、これは必要がない。ここで問題提起があるのは、さまざまな経営の効率化を図る、あるいはコスト削減を図っていくということが明記されたんで、値上げなんか必要ないような対応し……。できる条件がなけりゃええけど、できる条件がいっぱいあるわけやから、やっぱりきちっとそのあたりは文言整理が必要と違うかなという気がするんやけどね。

○ 森 康哲委員長

料金に対して削除ということですが。

○ 大原上下水道局政策推進監

上下水道局の大原です。

水の需要としましては、給水人口が減っておるとか、それから節水機能がついておる装置が普及しておるとか、いろいろ水をお使いいただけないような、お使いいただけないというところですけど、効率的に使っていただけておるからこそ、逆に料金収入がふえていないという状況もございます。そういった中もありますもので、いろんな方策をとりながらも、平成10年には値上げをさせていただきましたけど、その後20年ぐらい値上げをしておりません。

そういう中で、いろんな方策をとりながら、それでも、例えば内部留保資金が少ないと

か、何がしかの事業ができないということがないようにしたいと思っておりますけれども、あらゆる方策をとりながらも、それでもということであれば料金の見直しを検討したいということで書いてございますので、一度持ち帰って検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 小林博次委員

持ち帰って検討というけど、これ、コスト削減とか、経営の効率化とか、こういうことをきちっとやられたら、きちっとやるという必要をここで問題提起しておるわけやから、料金の見直しというのは、これは結果の話なんで、その結果どうやったのというあたりで問題提起があるのやったらわかるけど。

だから、こういう問題提起を真剣にやるということでこれを出したというふうに受けとめさせてもらうがゆえに、料金の値上げについても検討というのは、北勢用水の値下げを検討するのか。

○ 大原上下水道局政策推進監

上下水道局、大原です。

それについては、県とも今後調整していかなあかんということは思っておりますけれども、今現状、値下げをするということにはございません。検討をしていきたい、協議をしていきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

ずれるんで、あんまりごちゃごちゃ言うのはやめておくけど、もともと中南勢開発でつくったプロジェクトやないか。100億円ぐらいで計画しておいて、あんた、ごてごてごてしておるうちに1000億円になってしもうたわけやん。こんなもん、当然、県が負担して縮減を図るべき施策やないか。県の失策やないか、こんなの。どうして四日市市民が払うんや。考え方がおかしいん違うの。

○ 森 康哲委員長

小林委員、どうさせてもらうんですか。パブコメに……。

○ 小林博次委員

そんなんするんなら、料金値上げと一緒に書いておかんでも、一生懸命やっていただいた後で必要ならまた問題提起すればええやんか。

○ 森 康哲委員長

全文との整合性をとると、増額、値上げという部分はおかしいじゃないかということですね。

大原推進監、その辺どうですか。全文に対しての整合性がとれないと。

○ 大原上下水道局政策推進監

上下水道局、大原です。

なかなかこれをとりますというほどちょっと、私、調整がちょっと難しい部分がございますもんで、若干、私、退席をさせていただければ、調整をしてみたいと思っておりますけれども。

○ 森 康哲委員長

小林委員、少し時間頂戴していいですか。

じゃ、認めますので、調整に入ってください。

他の項で質疑ある方みえますか。

○ 川村幸康委員

調整ってきょうのうちに大体つくり上げようということでいくと、私、さっき要請したところでいくと、人権三法なんか実態調査をやりますぐらい、やっぱりきちっと書いてほしいなと思っていますわ。加筆でな。わかりやすくシンプルに言うと、実態調査を把握し、その実態調査の出た結果についての施策をきちっと進めていくということぐらいはな。それは法にも書いてあることやもんで、行政のほうも、そのことをある程度スケジュール的には持つておるはずやで、それはきちっとやっていくということで。

○ 森 康哲委員長

川村委員、きょうのその資料の中でいうと、どの辺に当たりますかね。

○ 川村幸康委員

共通課題のところね。施策する展開で、相談体制の充実・強化とあるねんけど、相談体制あんなのもあるけれども、その前にやっぱりさっきのいうと、子供たちでいうと、グループラインから外されたりなんかもしたとき、そういったことも含めて全部実態調査をしてほしいということやでね。

○ 森 康哲委員長

資料どこの……。

○ 川村幸康委員

105分の97。

○ 森 康哲委員長

(2) のところで。

○ 川村幸康委員

2になるのか、どこになるかは別やけど。多分相談体制の充実・強化よりは、その前にこういった問題があるのかの展開する施策がわからんのやで、展開していくのにそういう。

○ 森 康哲委員長

(3) で追記ということですか。

○ 川村幸康委員

うん。3で追記かどうかちょっとわからんけど、展開する施策に来るんやろうなどは思っています。

○ 森 康哲委員長

答弁できますか。

○ 鹿島総務部政策推進監

総務部政策推進監の鹿島でございます。

どちらに川村委員のおっしゃった趣旨を入れさせていただくのかというのは、済みませんが、もう少し検討のお時間をいただきたいというふうに思っておるんですけれども、差し支えなければ……。

○ 川村幸康委員

いいですよ、それで。

○ 鹿島総務部政策推進監

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

先ほど川村委員のほうからスポーツのところでの記載の修正が要望ありましたけれども、皆さんに配っていただいて……。もう配っていただきましたか。A4のペーパーを見ていただいたとおりで、これを少し議題にしたいんですけれども。

川村委員、これで。

○ 川村幸康委員

言った趣旨は、国体に来る前に、議会のほうでスポーツ応援条例かなんかつくったよね。あのときに、体協のほうで各競技団体に対して要望事項を含めてさまざまなことを取り上げて、それに対して行政も対応していきますというのをスポーツ応援条例のときにやったもので、やっぱりその声は生かしてほしいということで私はこの間のときに言ったんで。

それでいうと、最後の各種競技に応じた施設整備やスポーツ施設の周辺というところで含まれると見ると、ほんでいいのかな、これで了としたいと思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、認定こども園のところとこのスポーツのところ、そして、今調整中の水道料金のところ、この三つを本日終了の修正ということでパブコメに反映させていただきたいと思います。

他にございますか。

○ 樋口博己委員

多死社会の孤立死、孤独死の話。

○ 森 康哲委員長

ああ。

○ 樋口博己委員

今ちょっと協議してもらっておると思いますけど。

○ 森 康哲委員長

それもこの終了までにとということですね。

○ 川村幸康委員

私は実態調査を含めて入れてくれるのは時間くれ言ったので、別にこの場で間に合う、間に合わん別にしても、踏まえたもんをパブコメに入れてほしいなというだけで、きょうここにはこだわらへんで、私は。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

入れていってほしいなと思って。こだわるんやったらもうきょう中やし。

○ 樋口博己委員

パブコメに間に合うんです。

○ 川村幸康委員

それでいい、私もよ。

○ 森 康哲委員長

理事者に尋ねますけど、本日終了までに指摘があれば、パブリックコメントには反映できるんですかね。その辺の時系列を教えてくださいんですけども。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。きょう、これ、終わるまでに修正というのはちょっと厳しいものがございます。今一部は修正できそうなものもあるんですけども、実態調査の関係でございませうとか、孤独死の関係は今ちょっと調整にかかる前ですので、本日中に結論を出すのはちょっと難しいかなというふうに思っています。

ただ、本日いただきました意見は十分頭に入れて、それとパブコメ等の市民からの意見も踏まえまして、再度調整をさせていただけるとありがたいなと思っていますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひしたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

だけど、樋口委員のほうはパブコメに反映してほしいということなんですけれども。

○ 樋口博己委員

今の意見やと、委員長、踏まえるということ違うん。

○ 森 康哲委員長

踏まえるのは踏まえるにしても。

○ 佐藤政策推進部長

無視するということではございませんので、きちっとそういった意見はこちらでも受けとめさせていただいた上で、市民からのパブコメの意見も含めまして、再度、内容を検討させていただきますということでございます。

○ 森 康哲委員長

孤独死に対してのその後の手続の追記はないということ……。ないままパブコメに上げてしまうことになりますよね。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

樋口委員の求めるところと違うことになるんですが。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。ちょっと、じゃ、今からちょっと関係部署を退席させていただいて、ちょっと調整させてください。

○ 森 康哲委員長

はい。どれぐらい時間かかりますか。

○ 川村幸康委員

そうやってしてくれるんやったら実態調査もしてくれるんやったら、すぱっといける。

○ 森 康哲委員長

それと、委員の皆様を確認しますが、これ以外にないということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

調整に入っていただきますけれども、午後3時再開でよろしいですか。じゃ、休憩に入ります。

14 : 37 休憩

15 : 04 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

資料が調った部分の説明を求めたいと思いますが、孤立死のところと人権三法の資料、修正自体がまだ間に合っておりません。この会議中に間に合わない場合は、ここにその部分の確認をした上でパブリックコメントのほうに記載のほうを反映するようにお願いしたいと思います。

委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

では、水道料金に関する記述のところの説明を求めます。

○ 大原上下水道局政策推進監

上下水道局、大原です。よろしくお願いいたします。

先ほどご指摘をいただきましたところ、「料金の見直しについても検討し」というところですが、料金を見直しについて、総合計画のところに書いていくのかどうかというところもございましたので、今回、この内容については削除、お手元の資料のとおり削除をさせていただいて、いろいろとあらゆる方策を検討して、コスト縮減を図りながら、それでも料金を見直しが将来的に必要な場合は、そのときまたご相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

今の説明に対して、委員の皆様、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

了解。

○ 森 康哲委員長

それでは、午前中に確認がとれました保育、幼稚園の記載の部分の修正とスポーツイベ

ントの記載の修正、そして、先ほど説明いただきました水道のところの削除、この三つを修正した上で……。失礼しました。幸せわくわくのところのグローバル社会に適応する環境づくり、これの説明をお願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

平野委員からお話のありました外へ向けてのというので、目的と表題部がちょっと合わないではないかというところのものでございます。こちらにつきまして、もともとこの資料の「生かせる地域社会をつくる」となっていたところを、「地域社会づくりと外へ向けての国際交流を推進する」ということで目的のほうを変えて、今後取り組んでいきたいというふうでございます。

○ 川村幸康委員

これ、直っておるやつなんか。

○ 森 康哲委員長

今お配りしたA4のほうが正しい、修正後の記載部分です。

平野委員、これでよろしいでしょうか。

○ 平野貴之委員

はい。

○ 森 康哲委員長

じゃ、確認がとれました。

それでは、この4点をまず記載をパブリックコメントのところに反映をしていただいた上で、残りの2点に関しては確認後に修正上げていただくと。その後に、パブリックコメントを実施していただくようお願いしたいと思います。

○ 川村幸康委員

それはお願いしておき……。

私が目に通した限り、役所もちゃんと目は通しておるやろうと思うけど、日本語的にお

かしかったり、言葉がおかしいなと思うのも幾つかあったで、またそれをきちっと見ておいて。何か……。

○ 森 康哲委員長

もし具体的にあれば。

○ 川村幸康委員

具体的には、同じところのあれ、見出しってあったやろう。あれなんか……。

○ 小川政人委員

墓。

○ 川村幸康委員

墓やったか。さっきの孤独死のところのあたりか。何ページやったかな。

○ 森 康哲委員長

105分の82の。

○ 川村幸康委員

そうやな。公営霊園の方向性を見出しますってなっておるけど、探りますかなんかなんやろうなと思うでさ、方向性を。日本語的にどうなんやろうなって。あんたらのが文才あるでわからへんよ、どう思う。何かそんなのが、私が読んでおってず一つと見ておったら幾つかあったでさ。もう一遍……。

○ 森 康哲委員長

多死社会への備えの②の。

○ 川村幸康委員

本市としてふさわしい公営霊園の方向性を見出しますか、見出すという表現もどうなんかな。見出しますというのも思ったけど。方向性を探りますか。方向性を何か、何やろう

なと思うて。何か違和感を感じたで。探りますとか。探るもおかしいな、何か。そういう言葉の文言で幾つかあったで、表現が。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらについては、基本的にこの書いた時点でいきますと、方向性、これも委員のほうからご意見をいただいて追加で修正した部分なんですけれども、見出していきたいという意味で、この言葉でいうと「い」が抜けているかなというところでちょっと修正はさせていただきますと思います。

○ 森 康哲委員長

ほかにもそういう部分ってあったんですかね。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

もし気づいた点がありましたら、また後日でも結構ですので。パブコメはもうこれを出していただきますので。本日の調査の中で出た部分は反映させていただいて、パブコメを実施していただきたいと思います。

調査のほうは、本日はこれまでとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、きょうの、本日の調査はこれまでといたします。

それで、理事者の退席を求めます。

その他事項でいい。違うね。

日程、第15回なんですけど、10月3日午前10時より開催をしたいと思います。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

15回以降は、10月10日予定しておりますが、この時点ぐらいにパブリックコメントの反映した資料が出てくることになると思います。3日にはちょっと間に合いませんので、今後の進め方を3日のほうで調整させていただいて、出せる範囲の資料は出てくると思うんですが、ご理解いただきたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

15：14 閉議